

**医療介護総合確保促進法に基づく  
茨城県計画**

**平成31年2月  
茨城県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

- ・ 地域医療構想達成に向け、医療機関の機能分担・再編統合等による医療提供体制の整備を推進する。
- ・ 医療提供施設等のグループ化や在宅医療参入を支援することで、茨城型地域包括ケアシステムの構築を一層推進する。
- ・ 医療資源が極めて少ないことから、「茨城県緊急医師確保宣言（H30.2月）」を踏まえ、更なる医師・看護師等の医療従事者の確保・育成に取り組むことが必要。
- ・ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「茨城型地域包括ケアシステム」構築のため、施設サービスの充実、医療と介護の連携、認知症施策の推進などに取り組む必要がある。
- ・ 本県は、高齢者近住率が全国的に見て比較的高いことから、この特徴を生かすためにも、地域密着型サービスに重点を置いた介護施設等の整備の促進が必要。
- ・ 本県の介護職員数は、平成27年において約3.6万人であるが、将来の介護職員数について需要と供給を推計したところ、平成32年には需要数約4.2万人、供給数3.9万人となり約3千人の需給ギャップが生じ、平成37年には需要数約4.8万人、供給数4.1万人となり、約7千人の需給ギャップが生じると見込まれることから、これに対応する介護従事者を確保していくことが必要。
- ・ こうした課題に対処し、医療と介護サービスの提供体制を進めるため、以下に記載した事項について、実効性ある取組を行っていく。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

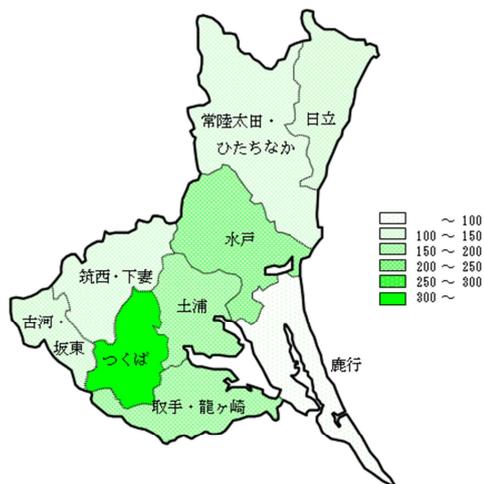
- ・ 茨城県における医療介護総合確保区域については、本県独自の課題を解決するためには、県全体に及ぶ施策を講じる必要があることから、県内9医療圏（高齢者福祉圏）全てを対象とする。
    - 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
    - 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
- (異なる理由： )

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■ 茨城県の医療従事者の現状(平成28年12月末現在, 単位:人)

##### ○ 医師

		医師総数	人口10万対	備考
全 国		319,480	251.7	
茨城県		5,513	189.8	全国46位
二次医療圏別	水戸	1,112	238.3	
	日立	396	154.8	
	常陸太田・ひたちなか	388	108.2	全国平均半分以下
	鹿行	262	95.7	全国平均半分以下
	土浦	563	218.8	
	つくば	1,400	410.4	
	取手・竜ヶ崎	796	171.4	
	筑西・下妻	277	105.6	全国平均半分以下
	古河・坂東	319	140.3	



##### ○ 就業看護職員(保健師, 助産師, 看護師, 准看護師)

		就業看護職員数	人口10万対	備考
全 国		1,559,562	1,228.7	
茨城県		29,139	1,003.0	全国43位
二次医療圏別	水戸	6,276	1,345.1	
	日立	2,877	1,124.6	
	常陸太田・ひたちなか	2,838	791.1	県平均以下
	鹿行	1,901	694.3	県平均以下
	土浦	2,710	1,053.3	
	つくば	3,862	1,132.0	
	取手・竜ヶ崎	4,504	970.0	県平均以下
	筑西・下妻	2,106	803.0	県平均以下
	古河・坂東	2,065	908.4	県平均以下

○ 薬剤師（業務の種別・従業地による）

		薬局・医療施設従事薬剤師数	人口10万対	備考
全 国		230,186	181.3	
茨城県		4,864	167.4	全国 28 位
二次医療圏別	水戸	850	182.2	
	日立	427	166.9	県平均以下
	常陸太田・ひたちなか	487	135.8	県平均以下
	鹿行	338	123.5	県平均以下
	土浦	486	188.9	
	つくば	840	246.2	
	取手・竜ヶ崎	775	166.9	県平均以下
	筑西・下妻	354	135.0	県平均以下
	古河・坂東	307	135.1	県平均以下

■ 茨城県の介護従事者の現状

（単位：人）

○ 本県の介護職員数 推計結果(\*1)

区 分	介護職員数 (需要推計(*1) A)	介護職員数 (供給推計(*2) B)	差 引 (A-B)
平成 27 年	36,514	36,514	-
平成 32 年	41,929	38,784	3,145
平成 37 年	47,893	40,977	6,916

\*国が開発した「介護人材需給推計ワークシート」を使用し、各都道府県が平成 37 年における介護人材の需要見込みと供給見込みについて推計したものを。

## ■茨城県全体

### 1. 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (H30)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少 83.1 (H27) →76.1 (H33)
- ・病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 (60 床) (H31)
- ・補助事業者数 (小児) 拠点: 5, 輪番制: 3 (H30)
- ・産科医療機関への補助施設数 39 施設/年 (H30)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人当たり) 5.2 カ所 (H27) → 7.9 カ所 (H31)
- ・訪問看護師養成及び在宅医療人材確保の研修の延受講者数 1,500 人 (H30)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 13 人 (H29.6) → 300 人 (H35)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回 (H30)
- ・がん患者の在宅死亡割合 10.4% (H27) → 12.0% (H30)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 350 件 (H30)
- ・心身障害者 (児) 歯科診療所である口腔センター土浦患者数 (心身障害者 (児) ) の増加  
3,401 人 (H28) → 3,740 人 (H32)
- ・心身障害者 (児) 歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設 (H30)
- ・在宅看取り数 720.4 人 (H29) → 740.4 人 (H31)
- ・在宅医療提供グループ構築数 12 か所 (H29) → 36 か所 (H31)
- ・在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加  
8,919 件 (H29.12) → 9,180 件 (H31.3)
- ・在宅医療参画薬局数 410 薬局 (H29.12) → 422 薬局 (H31.3)
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合  
12.5% (H29) → 14.8% (H30)

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン 2 1 において記載されている目標を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床 (28 カ所) →1,195 床 (32 カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 カ所→19 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 カ所→19 カ所
- ・地域包括支援センター 148 カ所→152 カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医師数 5,513 人(H28.12) → 6,400 人(H35)
- ・ 本県高校出身の医学部進学者 151 人(H29) → 増(H30)
- ・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数の増 162 人(H29) → 166 人(H30)
- ・ 医師修学資金制度貸与者の県内定着率 76.3% (H29.12) → 90% (H35)
- ・ 地域医療支援センターウェブサイトアクセス数 7,845 件(H29) → 10,000 件(H30)
- ・ 看護師等修学資金制度貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (H30)
- ・ 看護職員数 26,713 人 (H28.12) → 30,044 人 (H35)
- ・ 新人看護職員研修事業の補助 52 施設 (H30)
- ・ チーム医療推進に資する研修 5 日以上 (H30)
- ・ 看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30 名 (H30)
- ・ 病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 56 医療機関 (H30)
- ・ 障害児施設の中核施設における 1 月あたりの外来診療件数の増 2,500 件 (H29) → 2,700 件 (H31)

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(高齢者プラン 2-1 に記載されている目標)

- ・ 介護職員数 36,514 人 → 41,929 人
- ・ 介護支援専門員 3,240 人 → 3,750 人
- ・ 歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 500 人
- ・ 薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 900 人
- ・ 生活支援体制整備協議体（第 2 層・生活圏域）の議論により開始した支え合い活動数 440 件
- ・ 地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数

16 市町村 → 44 市町村

(上記以外の主な目標)

- ・ 職場体験事業参加者数 150 人/年
- ・ 介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に 150 人派遣後、120 人直接雇用へ移行
- ・ 介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 50 人/年
- ・ 介護職員腰痛予防研修  
受講者数 講演会 300 人/年、推進研修 60 人/年、指導者育成研修 30 人/年
- ・ 介護支援専門員研修向上委員会の開催 4 回/年
- ・ 潜在介護福祉士等登録者数 累計 528 人
- ・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 200 人/年
- ・ 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 200 人/年
- ・ 認知症初期集中支援チーム市町村向け研修受講者数 10 人/年
- ・ 認知症地域支援推進員研修の受講 市町村職員による研修会の参加 (10 人/年)
- ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 累計 2,140 人
- ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数 累計 270 人
- ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講者数 累計 410 人
- ・ 介護支援専門員に対する認定看護師等の専門職の同行による助言 63 事例/年
- ・ AI 支援ツールを活用したケアプラン検証 63 事例/年

- ・地域包括支援センター初任者向け研修 1 回/年，現任者向け研修 1 回/年
- ・地域ケア会議及び生活支援体制整備に係る研修会 15 回/年
- ・リハビリテーション専門職派遣数 900 件/年 (H31 年度)
- ・エルダー・メンター養成研修 研修会の開催数 5 回/年，参加者数 250 人
- ・勤務環境改善支援事業における優良事例発表数 3 施設・事業所

## 2. 計画期間

平成 30 年度～平成 31 年度

### ■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30)

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +6 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +5 カ所

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1 か所 (H30)

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

## 2. 計画期間

平成 30 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### ■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30)

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +2 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +1 カ所

※上記以外の取組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。

## 2. 計画期間

平成 30 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

## ■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30)

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +2 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +2 カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・再就業試用研修費等の補助 1 施設
- ・再就業支援試用研修 1 か月間 受講者 8 名以上

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

### 2. 計画期間

平成 30 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

## ■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2 病院 (H30)
- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30)
- ・再編補助対象医療機関数 2 病院
- ・病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 60 床

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 +29 床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +1 カ所

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

### 2. 計画期間

平成 30 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

## ■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

## 2. 計画期間

平成 30 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### ■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件（4.5%）（H28）→472 件（5.4%）（H30）

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 +58 床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +1 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +1 カ所

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・再就業試用研修費等の補助 1 施設
- ・再就業支援試用研修 1 か月間 受講者 8 名以上
- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1 か所（H30）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

## 2. 計画期間

平成 30 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### ■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 +58 床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +1 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +1 カ所

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・再就業試用研修費等の補助 1 施設
- ・再就業支援試用研修 1 か月間 受講者 8 名以上

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

## 2. 計画期間

平成 30 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

## ■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2 病院 (H30)
- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1 か所 (H30)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

### 2. 計画期間

平成 30 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

## ■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・再就業試用研修費等の補助 1 施設
- ・再就業支援試用研修 1 か月間 受講者 8 名以上

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

### 2. 計画期間

平成 30 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

## (4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

## (1) 関係者からの意見聴取の方法

- 今回の県計画を策定するに当たっては、計画の公平性・透明性を確保するために、官民を問わない幅広い地域の関係者からの意見聴取や協議を重ねて、計画事業の選定を実施。
  
- 主な意見聴取の実績
  - <医療分>
    - 平成29年7月
      - ・ 県内各病院，市町村，県病院協会，関係団体へ事業提案募集の周知
      - ・ 県のホームページにおける事業提案募集の周知
    - 平成29年8月～
      - ・ 事業提案者及び関係団体等と随時協議
    - 平成30年2月
      - ・ 県保健医療審議会において，平成30年度計画の概要等を説明，審議（了解）
    - ～平成30年8月
      - ・ 国内示状況等を踏まえながら，計画額等の修正を関係団体等と随時協議
  
  - <介護分>
    - 平成29年7月
      - ・ 県内医療関係団体，介護福祉関係団体及び市町村等への事業提案の周知
      - ・ 県のホームページにおける事業提案の周知
    - 平成29年8月～
      - ・ 事業提案者及び関係団体等と随時協議
    - 平成30年2月
      - ・ いばらき高齢者プラン21推進委員会において，平成30年度計画の概要等を説明，審議（了解）

## (2) 事後評価の方法

- <医療分>
  - ・ 年度ごとに開催される，茨城県医療審議会（保健医療計画部会）等において意見を聞きながら評価を行う。
- <介護分>
  - ・ 年度ごとに開催される，いばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。

### 3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.1-1 (医療分)】 がん診療機器整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 129,600 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿行保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県 (医療機関 (医療法人社団善仁会小山記念病院, 独立行政法人国立病院機構霞ヶ浦医療センター, JAとりで総合医療センター, 総合病院水戸協同病院) へ補助)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>がんの標準的治療を集学的に行い, 県民に対して適切な医療を提供できるように, 診療機能の向上を図ることで, 病床の機能分化を進める必要がある。</li> </ul>							
	アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口10万人対) の減少 現況値 83.1 (H27) → 目標値 76.1 (H33)</li> </ul>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏 (空白医療圏) の市町村の居住者の診療を受けているがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助。</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院 (H30)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療機器の整備を促進し, 病院の診療機能を向上させることで, がんによる死亡者を減少させる。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		28,800
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)
			129,600			-		
			28,800					
			14,400					
			43,200					

		その他 (C)	(千円) 86,400			(千円) -
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.1-2 (医療分)】 ICT活用による医療体制強化支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,660 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	水戸, 日立, 常陸太田・ひたちなか, 鹿行, 土浦, つくば, 筑西・下妻及び古河・坂東保健医療圏								
事業の実施主体	茨城県 (県内の医療機関へ補助)								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県は人口 10 万人当たりの医師数が全国最下位レベルにあり, 特に県北, 県西, 鹿行地域は医療資源が少ないことから, 「遠隔画像診断治療補助システム」の活用によって, 限られた医療資源を効率的に運用し, 県内医療体制の充実を図る。								
	アウトカム指標: 脳梗塞患者に対する t-PA 実施件数の増 (現況値 (H28 年度) 393 件 (4.5%) →目標値 (H30 年度) 472 件 (5.4%))								
事業の内容	地域医療構想の実現に向けて, 医療機能の分化・連携を促進するために, MRI や CT 等の医療画像を共有できる「遠隔画像診断治療補助システム」を構築し, 脳卒中の専門的治療を行う医療機関に対し, 当該システムの導入経費の一部を補助することによって, t-PA 療法などの治療を行う医療機関と血管内治療など高度な医療を包括的に行う医療機関との役割分担を図る。								
アウトプット指標	「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療機関数: 6 機関								
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間の緊密な連携体制の構築が促進されるとともに限られた医療資源が効率的に運用されることによって, 県内医療体制の充実が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		27,660			6,146		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			12,294
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
27,660		(千円)		(千円)	-				
その他 (C)		(千円)	-		-				
備考 (注 3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1-3 (医療分)】 地域医療提供体制再構築支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿行保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (医療機関 (神栖済生会病院))					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医師不足により診療体制が脆弱となり、厳しい経営状況にある神栖済生会病院と鹿島労災病院について、再編統合により医療資源を集約し、大学が医師を派遣しやすい環境を整備し、救急医療をはじめとする医療提供体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 (60 床)</p>					
事業の内容	・神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合 (施設整備費) に対して補助。					
アウトプット指標	・補助対象医療機関数：2 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	・2 医療機関の再編統合により、鹿行保健医療圏で不足している回復期病床を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,583,079
		基金	国 (A)	(千円) 1,583,079	民	(千円) -
			都道府県 (B)	(千円) 791,539		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 2,374,618		(千円) -
		その他 (C)	(千円) 7,625,382			(千円) -
備考 (注3)	(H30) 172,000 千円 (H31) 2,202,618 千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-4 (医療分)】 政策医療提供体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 475,022 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、地域において、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要であり、整備を図ることによって、地域の病院間の機能分化・連携が進んでいくことになる。</p> <p>・本県においては、救急・小児・周産期等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。</p> <p>・その課題を解決する為に、政策医療を担う拠点病院への体制整備を行うことで、地域において高度急性期や急性期の受け皿づくりを進め、地域医療構想の実現に向けた確実な機能分化・連携の推進を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>&lt;小児・周産期医療提供体制整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輪番制又は拠点病院制により小児救急医療を実施する医療圏数 全 12 医療圏での実施を維持</li> <li>・周産期母子医療センターの整備 総合：3，地域：3(H29)→総合：3，地域：4(H35)</li> <li>・小児・周産期医療を担う拠点病院の体制整備 3 病院</li> </ul> <p>&lt;救急等地域医療提供体制整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療を担う拠点病院の体制整備 2 病院</li> </ul>	
事業の内容	<p>&lt;小児・周産期医療提供体制整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児医療における機能分化・連携を促進するために、拠点となる病院の機能強化を図るために必要な施設整備費及び人材確保に係る経費等を支援する。</li> <li>・周産期医療体制を構築するため、拠点となる医療機関とその他の医療機関による役割の明確化を図り、機能分化・連携を推進するために必要な施設整備費及び人材確保に係る経費等を支援する。</li> </ul> <p>&lt;救急等地域医療提供体制整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の政策医療を支える拠点病院の体制を充実させるために必要な施設整備費及び人材確保に係る経費等を支援し、診療体制の強化を図ることで、医療機能の分化・連携を促進する。</li> </ul> <p>→上記事業を実施することにより、政策医療を担う拠点病院が整備されることになり、医療機能の分化・連携が進み、不足している回復期病床の整備が促進されるとともに、高度急性期、急性期病床へ適正な患者が入院することになり、在院日数の短縮にも寄与する。</p>	
アウトプット指標	<p>&lt;小児・周産期医療提供体制整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業者数-(<del>15</del>児) 拠点：5，輪番制：3 (H30)</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科医療機関への補助施設数 39 施設／年 (H30)</li> <li>周産期医療を担う拠点病院の体制支援 1 病院 (日立総合病院：現在地域周産期母子医療センターを休止中) ＜救急等地域医療提供体制整備＞</li> <li>救急医療を担う拠点病院の体制支援 1 病院 (神栖済生会病院：再編統合)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想実現に向けた、医療提供体制を構築するための支援や取り組みを行うことにより、医療機能の分化・連携のために必要な政策医療の拠点整備の充実を図る。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 475,022	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 174,508
	基金	国 (A)	(千円) 269,738		民	(千円) 95,230
		都道府県 (B)	(千円) 134,870			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 404,608			(千円) 22,285
		その他 (C)	(千円) 70,414			
備考						

## (2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.2-1 (医療分)】 訪問看護支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,663 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。</li> </ul>							
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護ステーション数 (人口 10 万人当たり) 5.2 カ所 (H27) → 目標値 7.9 カ所 (2020 年度)</li> </ul>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保のため、コーディネーター2名の計画・調整による研修を実施。</li> </ul> (研修内容) 訪問看護師養成, 訪問看護ステーション管理者養成, 訪問看護師指導者養成, 訪問看護専門分野 (小児・難病など) 等							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修の延受講者数 1,500 人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護に関する研修を行うことで、看護実践能力を備えた質の高い訪問看護職員の養成と在宅医療を支える体制整備が図られる。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		15,663		-		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		10,442
			計 (A+B)			(千円)		10,442
その他 (C)		(千円)	-	うち受託事業等 (再掲) 10,442 (千円)				
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2-2 (医療分)】 看護師特定行為研修推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,267 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県(医療機関(筑波大学附属病院, 県立中央病院, 筑波メディカル センター病院等))					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた人材を活用して, 在宅医療等の推進を図るため, 医師の判断を待たずに, 手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。</li> </ul>					
	アウトカム指標: 【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定行為研修を修了した看護師数 平成 29 年 6 月現在: 13 人 → 平成 35 年: 300 人</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定行為研修の受講者促進のため, 訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回</li> <li>看護師の特定行為研修受講料等の補助 40 人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度周知の説明会により, 研修の必要性や受講方法を周知し, 受講料の助成により研修受講者の増加を図る。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,267	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 5,712
	基金	国 (A)	(千円) 8,845		民	(千円) 3,133
		都道府県 (B)	(千円) 4,422			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 13,267			(千円) -
		その他 (C)	(千円) -			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2-3 (医療分)】 いばらきがん患者トータルサポート事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,470 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。</li> </ul>					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>がん患者の在宅死亡割合 現況値 10.4% (H27) →目標値 12.0% (H30)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者やその家族を支援する。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 350 件</li> <li>同 相談者満足度 役に立った 70%</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者等の療養生活を支援することにより、在宅で療養生活を送るがん患者の増加が図られる。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,470	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 456  (千円) 4,952  うち受託事業等 (再掲) 4,952 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,408		
			都道府県 (B)	(千円) 2,705		
			計 (A+B)	(千円) 8,113		
			その他 (C)	(千円) 14,357		
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2-4 (医療分)】 心身障害者 (児) 歯科診療所設備整備補助 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,037 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県歯科医師会へ補助)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の口腔センター土浦の機器は老朽化し、最新の歯科診療に対応できないことから、心身障害者 (児) の歯科医療を充実させるため、口腔センター土浦に必要な設備整備を行う必要がある。</li> </ul>					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>口腔センター土浦患者数 (心身障害者 (児) ) の増加 現況値 3,401 人 (H28) → 3,740 人 (H32)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般の歯科診療所での通常の歯科治療では対応困難な、自宅で療養している心身障害者 (児) に適切な歯科医療が提供できるよう、口腔センター土浦の設備整備に対して補助。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身障害者 (児) 歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備整備を支援することで、心身障害者 (児) に対する在宅医療提供体制の充実 (対応可能患者数の増) 及び 12 歳児の 1 人平均むし歯数の減少を促進。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,037	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
	基金	国 (A)	(千円) 16,024		民	(千円) 16,024
		都道府県 (B)	(千円) 8,013			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 24,037		(千円) -	
		その他 (C)	(千円) -			(千円) -
備考	(H30) 9,705 千円 (H31) 14,332 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2-5 (医療分)】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 (連携加速化・グループ化推進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 75,300 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会へ委託), 郡市医師会等					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	在宅医療等の需要の増に対応するため, 地域包括ケアシステムの構築・推進を図る必要がある。 アウトカム指標: 看取り数 77.5 人 (平成 29 年度) → 81.7 人 (平成 31 年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城型地域包括ケアシステム推進員を県医師会に配置し, 在宅医療を実施する医師の掘り起こしを行うとともに, 在宅医療の参入促進を図るための医師等に対する研修会を実施</li> <li>・在宅医療を提供する診療所等のグループ化に要する経費への補助</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ構築数: 12 か所 (平成 29 年度) → 36 か所 (平成 31 年度)</li> <li>・医師等に対する研修会: 5 箇所を実施 (平成 30 年度)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療資源を効率的・効果的に活用するための「医療提供施設等のグループ化」を推進することで在宅医療等への参入促進が図られ, 看取り数の増につながる事が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 75,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
	基金	国 (A)	(千円) 50,200		民	(千円) 50,200
		都道府県 (B)	(千円) 25,100			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 75,300			(千円) 37,164
		その他 (C)	(千円) -			
備考	(H30) 37,650 千円 (H31) 37,650 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2-6 (医療分)】 薬局における在宅医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,897 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (公益社団法人茨城県薬剤師会へ委託)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	在宅患者に良質な医療を提供するため、薬局・薬剤師が患者の服薬管理に適切に関与することが必要。そのためには薬局・薬剤師の在宅医療に係る医療提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加 (在宅関連の調剤報酬算定回数) 現況：8,919 件 (H29.12 月) → 目標値 9,180 件 (H31.3 月)					
事業の内容	○薬剤師スキルアップ研修会開催 (1) スキルアップ研修 在宅医療に取り組むための薬剤師のスキルアップ研修 (2) OJT 研修 スキルアップ研修を活かしたより実践的な研修					
アウトプット指標	在宅医療参画薬局数 現況：410 薬局 (H29.12 月) → 目標値 422 薬局 (H31.3 月)					
アウトカムとアウトプットの 関連	患者が広く在宅医療を受けられるよう、2025 年までに県内薬局の 1/2 程度が在宅医療に参画することを目標にアウトプット指標と設定する。 また、薬局において実施した在宅患者への服薬管理回数 (調剤報酬算定回数) をアウトカム指標と設定する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,897	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 245
	基金	国 (A)	(千円) 3,265		民	(千円) 3,020
		都道府県 (B)	(千円) 1,632			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 4,897			(千円) 3,020
		その他 (C)	(千円) -			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.2-7 (医療分)】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 (構築支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,725 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県 (市町村)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムの構築が必要。							
	アウトカム指標： 看取り数 77.5 人 (平成 29 年度) → 81.7 人 (平成 30 年度)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケアコーディネーター (地域ケアセンター) の配置</li> <li>・サービス調整会議の開催 (処遇方針の決定)</li> <li>・在宅ケアチームの編成及びサービスの提供等</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス調整会議 (クイック調整会議を含む) 又は地域ケア会議開催市町村数 42 か所 (平成 29 年度) → 44 か所 (平成 30 年度)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス調整会議等の開催を通じ「コーディネート機能」や「多職種協働による支援機能」が発揮され、看取りを望む患者や家族への対応が推進される。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		-
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		-	-	
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2-8 (医療分)】 いばらき安心医療体制整備推進事業 (小児医療)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,426 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (訪問看護師等の研修会の開催は県立こども病院へ補助)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。					
	アウトカム指標： 小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 (現況値 (H29 年度) 12.5%→目標値 (H30 年度) 14.8%)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催</li> <li>訪問看護師等の研修会の開催</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年 3 回程度</li> <li>訪問看護師等の研修会の開催：年 3 回程度</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児在宅医療関係者間の連携強化と訪問看護師等のスキルアップによって、小児在宅医療の充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,426	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 951
		基金	国 (A)	(千円) 951		
			都道府県 (B)	(千円) 475	民	(千円) -
			計 (A+B)	(千円) 1,426		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円) -		(千円) -
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2-9（医療分）】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 （推進基盤整備事業）				【総事業費 （計画期間の総額）】 18,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県（市町村）					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	在宅医療の医療需要の将来推計をみると現状の 130～160%の在宅医療 等の供給が必要 アウトカム指標： 看取り数 77.5 人（平成 29 年度）→ 79.6 人（平成 30 年度）					
事業の内容	地域の特性に応じ、以下の取組を実施 ・在宅サービスを提供する事業所等の新規開設または取組拡充に伴う 医療機器の整備等に要する経費の補助 ・地域包括ケア推進に資するための住民サービスを提供する拠点整備 に要する経費の補助					
アウトプット指標	・事業を実施する累計市町村数： 11（平成 27-29 年度）→15（平成 30 年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	市町村が当事業に取り組むことで、地域における訪問看護ステーショ ン等の在宅医療の提供基盤が整備され、在宅医療需要への対応が推進 され、看取り数の増につながることを期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 18,800	基金充当 額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 6,267
	基金	国（A）	（千円） 6,267		民	（千円） -
		都道府県 （B）	（千円） 3,133			うち受託事業等 （再掲）
		計（A+B）	（千円） 9,400			（千円） -
		その他（C）	（千円） 9,400			（千円） -
備考						

## (2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-1 (医療分)】 医師確保総合情報発信事業 (地域医療支援センター)				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,568 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図ることが必要である。</li> </ul> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内医師数 現況値 5,513 人(H28.12)→目標値 6,400 人(H35)</li> <li>・ 本県高校出身の医学部進学者 現況値 151 人(H29)→目標値 増(H30)</li> <li>・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数の増 現況値 162 人(H29)→目標値 166 人(H30)</li> <li>・ 県地域枠や医師修学資金を活用した医師(修学生医師)の県内定着率 現況値 76.3%(H29.12)→目標値 90%(H35)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国の医師や医学生に対し、茨城県内での勤務に係る訴求力を高めるため、地域医療支援センターウェブサイト을新たに作成し、茨城県の魅力を伝える情報を総合的に発信する。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ウェブサイトアクセス数 現況値 7,845 件(H29)→目標値 10,000 件(H30)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ より多くの医師や医学生に地域医療支援センターウェブサイトへアクセスしてもらうことで、茨城県での勤務に係る訴求力を向上させ、県内医師数の増加を図る。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,568	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 14,372
		基金	国(A)	(千円) 14,372		
			都道府県 (B)	(千円) 7,186	民	(千円) -
			計(A+B)	(千円) 21,558		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他(C)	(千円) 10		(千円) -
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-2 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 32,732 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会, 一般財団法人メディカルセンター等へ委託)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	小児科医不足や地域偏在のなかで, 小児初期診療体制の補強をするほか, 小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。 アウトカム指標: 小児救急搬送患者のうち, 軽症者割合の減 現況値: 77.0% (H28) → 目標値: 77.0%以下 (H30)					
事業の内容	①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 ②保護者の不安軽減・解消を図るとともに, 小児科医の負担を軽減するため, 子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置					
アウトプット指標	①研修実施回数 1 回 ②夜間・休日における電話相談窓口の設置					
アウトカムとアウトプットの 関連	①小児科以外に診療医に小児初期救急の研修を実施することで, 小児救急医療機関の負担軽減を図る。 ②救急電話相談の実施により, 夜間・休日に小児救急医療機関を受診する軽症患者に適正利用を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 32,732	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
	基金	国 (A)	(千円) 21,821		民	(千円) 21,821
		都道府県 (B)	(千円) 10,911			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 32,732			(千円) 21,821
		その他 (C)	(千円) -			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.4-3 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,055 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏									
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護 ニーズ	・医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、より細やかな看護サービスを提供できる看護職員が必要。									
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 26,713 人 (H28 年末) →目標値 30,044 人 (H35)									
事業の内容	・医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保を図るため、新人看護職員研修・中堅看護職員実務研修・看護指導者研修・看護教員研修を実施。									
アウトプット指標	・研修 4 種類実施 (新人看護職員研修, 中堅看護職員実務研修, 看護指導者研修, 看護教員研修) 実施 研修回数 80 回 (日), 延べ参加人数 6,050 人									
アウトカムとアウトプットの 関連	・看護職員の技術の向上等により, 資質の向上と看護サービスの充実を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)			
				11,055			-			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	民	(千円)	
						7,370				
			都道府県 (B)			(千円)				(千円)
		3,685		7,370						
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)	(千円)				
		11,055								
その他 (C)		(千円)				(千円)				
		-				7,370				
備考										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-4 (医療分)】 看護職員定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 45,503 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県(水戸赤十字病院, 白十字総合病院, 協和中央病院, 小山記念病院, 県立こども病院等)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員の需要が高まる中, 離職を防止し, 医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図る必要。</li> </ul>					
	<b>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員数：現況値 26,713 人 (H28) →目標値 30,044 人 (H35)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するため, 新人看護職員に対して病院が実施する研修等経費を補助 (補助率 1/2)。県については直接実施。</li> <li>協働推進研修事業 看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等 (看護職員への薬剤の投与量調節等) を実施し, チーム医療を推進。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修事業の補助 52 施設</li> <li>チーム医療推進に資する研修 5 日以上</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員等の研修の実施により, 医療現場への適応を促進することで離職を防止し, 看護職員の確保定着を図る。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,503	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 13,518
		基金	国 (A)	(千円) 28,478		
			都道府県 (B)	(千円) 14,240	民	(千円) 14,960
			計 (A+B)	(千円) 42,718		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 2,785		(千円) 906
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-5 (医療分)】 専任教員養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,658 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>専任教員の要件の一つに専任教員養成講習会の修了があるが、県内看護師等養成所に講習会未受講の専任教員がいるため、専任教員養成講習会の開催が必要。</li> </ul>					
	<b>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員数：現況値 26,713 人 (H28) → 目標値 30,044 人 (H35)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識や技術を修得する専任養成講習会を実施。 実施主体：茨城県（県立医療大学事業） 開講期間：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 実施場所：県立医療大学 受講定員：30 名</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>講習会の受講者数 30 名</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>専任教員養成講習会を開催し、修了した専任教員を看護師等養成所に配置することにより、質の高い看護職員を養成し確保する。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,658	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,578
		基金	国 (A)	(千円) 1,578		
			都道府県 (B)	(千円) 789	民	(千円) -
			計 (A+B)	(千円) 2,367		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 7,291		(千円) -
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-6 (医療分)】 病院内保育所運営助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 263,012 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、就労環境の改善が必要である。</li> </ul>					
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員数 現況値 26,713 人 (H28 年末) →目標値 30,044 人 (H35)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設の運営事業に対して支援。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象箇所数：56 医療機関</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院内保育所の運営に対して補助し、就労環境を改善することにより、看護職員数の増加を図る。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 263,012	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 157,560	民	(千円) 157,560
			都道府県 (B)	(千円) 78,780		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 236,340		(千円) -
			その他 (C)	(千円) 26,672		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-7 (医療分)】 看護師等養成所運営助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 356,505 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (看護師等養成所)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後更に看護職員の需要が増すことから、質の高い看護職員の養成確保を図る必要がある。</li> </ul>					
	<b>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護職員数 現況値 26,713 人 (H28 年末) → 目標値 30,044 人 (H35)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助の実施 看護師等養成所 18 校 21 課程</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師等養成所の運営に対して補助し、教育環境の充実を推進することで、看護職員の確保・養成を図る。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 356,505	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 229,786	民	(千円) 229,786
			都道府県 (B)	(千円) 114,893		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 344,679		(千円) -
			その他 (C)	(千円) 11,826		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-8 (医療分)】 看護職員確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 52,957 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の看護職員数は全国平均を満たしておらず、更なる看護職員確保が必要。</li> </ul>					
	<b>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数：現況値 26,713 人 (H28) →目標値 30,044 人 (H35)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。</li> <li>・未就業看護職員の掘り起こし及び再修業促進に向けた支援。</li> <li>・看護職員や看護師等学校養成所の学生に向けて、就業や就業継続に係る情報提供 等</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再就業支援講義研修 5 日間 受講者 20 名以上</li> <li>・就労環境改善支援研修 2 回以上</li> <li>・離職時等届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10 回以上</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	・未就業看護職員の掘り起こしや勤務環境の整備により、看護職員の就業や定着を促進し、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 52,957	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 627
	基金	国 (A)	(千円) 33,660		民	(千円) 33,033
		都道府県 (B)	(千円) 16,830			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 50,490			(千円) 33,033
		その他 (C)	(千円) 2,467			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.4-9（医療分）】 潜在看護職員再就業推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,200 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏，つくば保健医療圏，取手・竜ヶ崎 保健医療圏，古河・坂東保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県（医療機関）						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の看護職員数は全国平均を満たしておらず，更なる看護職員確保が必要。</li> </ul>						
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護職員数：現況値 26,713 人（H28）→目標値 30,044 人（H35）</li> </ul>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護職員の再就業を促進するため，各病院が実施する潜在看護職員の試用研修等経費を補助（補助率 1/2）。</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再就業試用研修費等の補助 4 施設</li> <li>・ 再就業支援試用研修 1 か月間 受講者 8 名以上</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存の再就業支援研修に加え，新たに試用研修を行うことにより，看護職員の再就業を推進。</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 3,200	基金充当 額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 1,600	
		基金	国（A）	（千円） 2,134		民	
			都道府県 （B）	（千円） 1,066			（千円） 534
			計（A+B）	（千円） 3,200			うち受託事業等 （再掲）
			その他（C）	（千円） -		（千円） -	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.4-10 (医療分)】 医師修学資金貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 558,849 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図る必要である。						
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・ 県内医師数 現況値 5,513 人 (H28.12) → 目標値 6,400 人 (H35) ・ 医師修学資金制度貸与者の県内定着率 現況値 76.3% (H29.12) → 目標値 90% (H35)						
事業の内容	<p>①医師修学資金貸与事業 県内高校出身者又は県内居住者の子で、県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。 (H29 年度以前貸与者を対象)</p> <p>②地域医療医師修学資金貸与事業 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。</p>						
アウトプット指標	・ 修学資金の貸与 計 295 人 (うち新規 58 人)						
アウトカムとアウトプットの 関連	・ 将来茨城県内で医師として従事しようとする学生を対象に修学資金を貸与することにより、医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 558,849	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 227,274	
		基金	国 (A)	(千円) 227,274		民	
			都道府県 (B)	(千円) 113,637			(千円) -
			計 (A+B)	(千円) 340,911			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C) (一般財源)	(千円) 217,938			(千円) -	
備考	事業の内容①医師修学資金貸与事業「県内居住の子」の表現について茨城県医師修学資金貸与条例第3条第1項第1号より、修学資金貸与の対象者として「県内に居住する者の子弟」と明記されていることから、変更は行わない。						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.4-11 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 103,005 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏，鹿行保健医療圏，取手・竜ヶ崎保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏，古河・坂東保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員が地域に偏在している中，看護職員不足地域への就業を促進することが必要。</li> </ul>						
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数 現況値 26,713 人 (H28 年末) →目標値 30,044 人 (H35)</li> </ul>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与人数 計 256 人 (新規 138 人 継続 118 人)</li> <li>・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする学生を対象に修学資金を貸与することにより，看護職員の確保を図る。</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 103,005	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 42,605	
		基金	国 (A)	(千円) 42,605	公民の別	民	
			都道府県 (B)	(千円) 21,302			(千円) -
			計 (A+B)	(千円) 63,907			うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 39,098		(千円) -	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-12 (医療分)】 看護専門学校学習環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,134 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	水戸保健医療圏，つくば保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県（公益財団法人筑波メディカルセンター，公益財団法人茨城県看護教育財団）					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職員が不足している中，看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等により，質の高い看護職員の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <p>・看護職員数 現況値 26,713 人 (H28 年末) →目標値 30,044 人 (H35)</p>					
事業の内容	<p>(対 象) ①中央看護専門学校 ②つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校</p> <p>(事業概要) 実習棟エアコン更新工事，保健室・面談室改修，高圧受電設備改修等</p>					
アウトプット指標	・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 3 か所 (H30)					
アウトカムとアウトプットの関連	・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修を行い，学習環境・教育環境を充実させることにより，多くの質の高い看護職員の養成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,134	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 16,594
		基金	国 (A)	(千円) 17,423		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,711	民	829
			計 (A+B)	(千円) 26,134		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) -			(千円) -
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.4-13 (医療分)】 がん患者口腔管理体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,549 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏									
事業の実施主体	茨城県 (筑波大学附属病院へ委託)									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護 ニーズ	・がん治療等による入院患者が生活の質を維持・向上させるため、口 腔ケアの普及が必要。									
	アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画】 ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 現況値 83.1 (H27) →目標値 76.1 (H33)									
事業の内容	・口腔ケアをがん診療連携拠点病院等で普及させるための医科・歯科 連携疾病予防等合同研修会を実施。									
アウトプット指標	・研修参加者数 150 人									
アウトカムとアウトプット の関連	・研修会を開催し、修了者が各病院で口腔ケアを行うことにより、質 の高いがん治療を提供し、がんによる死亡を減少させる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公   民	(千円)			
		(A+B+C)		1,549			-			
		基金	国 (A)				(千円)	における 公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)				517			1,032
			計 (A+B)				1,549			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		-	1,032							
備考										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-14 (医療分)】 がん専門医療従事者育成推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるよう がんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。 アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画】 ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少 現況値 83.1 (H27) →目標値 76.1 (H32)					
事業の内容	県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に 要する経費の一部に対して補助。(補助対象資格：がん看護専門看護師、 緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等)					
アウトプット指標	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	がん専門医療従事者を増加させることで、がん患者に対する医療・介 護サービスの質の向上を図り、がんによる死亡を減少させる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) - (千円) 4,334 うち受託事業等 (再掲) (千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 4,334		
			都道府県 (B)	(千円) 2,166		
			計 (A+B)	(千円) 6,500		
		その他 (C)	(千円) 6,500			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-15 (医療分)】 障害児等支援施設体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 400,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児等に対し、医療及び福祉的な支援を一体的に行うことが可能な施設において、十分な医師等を確保・育成することによって、県内における障害児等の医療と福祉の双方をつなぐ中核的な役割を求める必要がある。</li> <li>・ そのような施設に対し支援することによって、新生児医療と直結し、術後の障害児の受け入れやリハビリの提供を行うほか、長期治療や療養、特別支援学校との連携を通じて、障害児等に対し、社会への適応と自活できる力を養わせていく。</li> <li>・ この障害児等支援の中核施設に対し、体制整備に係る支援を行うことで、県内の医療やリハビリが必要な障害児等を一人でも多く支援することが可能となる。また、利用者の通院先を確保する点でも、当該中核施設の医師確保は非常に重要である。</li> <li>・ そのほか、障害児等支援の中核施設に対しては、茨城県地域リハビリテーション支援体制において、県が指定する小児リハ推進支援センターとして役割が付与されることから、広域的に小児リハビリ関係機関に対し、技術的な支援がより積極的に行われることが期待できる。</li> </ul>					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児施設の中核施設における 1 月あたりの外来診療件数の増現況値 2,500 件 (H29) → 目標値 2,700 件 (H31)</li> <li>※ 障害児等対応の外来診療件数</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児施設の中核施設における体制を整備し、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成を図る（新専門医制度の動向に注視）。（補助対象経費）医師等の人件費に係る経費</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児施設の中核施設で従事する障害児等の医師の増常勤 8 人 (H29) → 9 人以上 (H31)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師が確保されれば、在宅での通院先も確保でき、また、外来診療等で得たケースを基に、小児リハ推進支援センターとしての小児リハビリ関係機関への技術的支援も十分に行われることから、障害児等の医療体制の充実が図られる。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 400,000	基金充当 額 (国費) における	公	(千円) -
		基金	国 (A)			
			(千円) 200,982			

		都道府県 (B)	(千円) 100,492	公民の別	民	(千円) 200,982
		計(A+B)	(千円) 301,474			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円) 98,526			(千円) -
備考	H30:200,000千円, H31:200,000千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## <介護分>

### 事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

#### (1) 事業の内容等

##### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	<b>【No. 3-1 (介護分)】</b> 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	<b>【総事業費</b> (計画期間の総額) 186,666 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	茨城県									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。 ・地域密着型介護老人福祉施設 +122 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +13 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +11 か所 ・地域包括支援センター +4 か所									
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床 (1 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18 床 (1 か所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 か所</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 (1 か所)	認知症高齢者グループホーム	18 床 (1 か所)	地域包括支援センター	1 か所
整備予定施設等										
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 (1 か所)									
認知症高齢者グループホーム	18 床 (1 か所)									
地域包括支援センター	1 か所									
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 <b>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】</b> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床 → 1,195 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 か所 → 19 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か所 → 19 か所 ・地域包括支援センター 148 か所 → 152 か所									

アウトカムとアウトプットの関連	いばらき高齢者プラン21に基づき、地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数及び施設数を増加させる。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
		(千円)	国(A)	都道府県(B)	(千円)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	65,130	43,420	21,710	-	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	52,936	35,291	17,645	-	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	-	-	-	-	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	68,600	45,733	22,867	-	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 186,666	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) -
	基金	国(A)	(千円) 124,444		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 186,666
		都道府県(B)	(千円) 622,222			
		計(A+B)	(千円) 186,666			
その他(C)	(千円) -					
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載なし。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載なし。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載なし。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載。  
障害福祉

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業									
事業名	【No. 5-1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,092 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	県内介護福祉士養成施設									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～平成32年度】 ・介護職員数 36,514人 → 41,929人									
事業の内容	・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討会を開催し、事業内容の検討等を行う。									
アウトプット指標	福祉人材確保対策検討会3回開催，幹事会4回開催									
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉人材確保検討会及び幹事会において，人材確保に係る取組み等の検討を行う。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		2,092			民	うち受託事業等 (千円)		
		基金	国(A)						(千円)	(千円)
			都道府県(B)						(千円)	1,001
			計(A+B)						(千円)	501
その他(C)		(千円)	1,502	590						
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業									
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 介護職 PR 事業 介護確保 PR 事業 進路選択学生等支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 24,346 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 民間業者) 介護福祉士養成施設									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内の中学生等に配付。</li> <li>・福祉・介護に係るホームページを開設し、継続的な情報発信。</li> <li>・学生、社会人、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。</li> </ul>									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットの作成・配付、ホームページによる情報発信</li> <li>・高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。</li> </ul>									
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットの作成・配布やホームページによる情報発信により、介護職の魅力ややりがいを理解してもらうことで介護職員の増を図る。</li> <li>・学生、社会人等を対象とした、進路、就職相談などにより介護職への理解を深め、介護職員数の増を図る。</li> </ul>									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	24,346	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	-	
		基金	国 (A)		(千円)		16,230	民	(千円)	16,230
			都道府県 (B)		(千円)		8,116		(千円)	
			計 (A+B)		(千円)		24,346		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		その他 (C)		(千円)	-		(千円)	3,001		

備考								
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 5-3 (介護分)】 職場体験事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,591 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人							
事業の内容	介護の仕事に興味を有する者を対象に、実際の介護現場での職場体験を実施する。							
アウトプット指標	職場体験事業参加者数 150 人							
アウトカムとアウトプットの関連	就職希望者に実際の職場の雰囲気やサービスを知ってもらい、事業者には就職希望者のパーソナリティを理解してもらうことにより、就職希望者が抱く職場のイメージと事業者が求める人物像のギャップを埋めることにより、円滑な就労を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		3,591		-		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,394
			計 (A+B)			(千円)		1,197
計 (A+B)		(千円)	3,591	うち受託事業等 (再掲)	(千円)			
その他 (C)		(千円)	-	2,394				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業									
事業名	【No. 5-4 (介護分)】 介護人材確保育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 199,072 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人									
事業の内容	介護人材の確保を図るため、就職希望者を介護事業所・施設に派遣し、派遣期間中は研修を受講させることで技術を習得させ、直接雇用につなげる。さらに、現任職員を積極的に研修に参加させることで、人材育成を図る。									
アウトプット指標	就職希望者を介護事業所・施設に 150 人派遣後、120 人直接雇用へ移行									
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員数の増及び資質の向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)			
		(A+B+C)		199,072			-			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			132,715
			計 (A+B)				(千円)			66,357
計 (A+B)		(千円)	199,072	うち受託事業等 (再掲)	(千円)					
その他 (C)		(千円)	-	132,715						
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業								
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 外国人介護福祉士確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,450 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	県内介護福祉士養成施設								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人								
事業の内容	県内介護福祉士養成施設が留学生に対し行う、カリキュラム外における日本語や日本文化及び介護分野の専門的な知識に係る学習等支援に要する経費を補助。								
アウトプット指標	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 50 人								
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生への日本語学習等支援をすることにより、介護福祉士資格取得を促進し、介護職員数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		16,450					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		10,967
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)		(千円)					
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人事キャリアアップ研修 支援事業								
事業名	【No. 5-6 (介護分)】 介護職員腰痛予防対策等推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,005 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人								
事業の内容	<p>・福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着のための研修等を実施。</p> <p>①腰痛予防講演会 (先進事例の発表等) [対象者] 各施設・事業所の管理者, リーダー, 介護職員</p> <p>②腰痛予防推進研修 (腰痛予防研修, リフトリーダー養成研修) [対象者] 各施設・事業所の管理者, リーダー</p> <p>③腰痛予防指導者育成研修 (基礎研修, フォローアップ研修) [対象者] 腰痛予防推進者</p>								
アウトプット指標	受講者数 ①腰痛予防講演会 300 人, ②腰痛予防推進研修 60 人 ③腰痛予防指導者育成研修 30 人								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会等の実施により, 福祉用具の活用や腰に負担をかけない介護技術の定着を促進し, 介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公   民   うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)		
		(A+B+C)		6,005					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		4,003
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)			4,003				
6,005									
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修への支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 5-7 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,141 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (指定機関: NPO法人茨城県ケアマネジャー協会, 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会, 公益財団法人介護労働安定センター茨城支部)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: ・介護支援専門員数 3,319 人【H29】→3,463 人【H30】							
事業の内容	①介護支援専門員に対し, 専門研修及び更新研修を実施して, 必要な知識・技能を習得し, 資質の向上を図る。 ②研修向上委員会の設置・運営を行い, 各介護支援専門員研修の修了評価基準や効率的かつ効果的な研修の実施方法を検討し, 研修内容の適正化を図る。							
アウトプット指標	①受講者人数 (見込) ・介護支援専門員専門研修Ⅰ: 300 人 ・介護支援専門員専門研修Ⅱ: 500 人 ・介護支援専門員更新研修 (実務未経験)・再研修: 90 人 ・主任介護支援専門員研修: 130 人 ・主任介護支援専門員更新研修: 200 人 ②研修向上委員会の開催: 年 4 回							
アウトカムとアウトプットの関連	受講者の専門職としての知識・技能向上を支援し, よりよいサービス提供ができる人材を育成することで, 実際に現場で実務に従事する介護専門員数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,141		—		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			760		760
計 (A+B)		(千円)	381	うち受託事業等				

			1,141			(再掲) (注2)
		その他 (c)	(千円) —			(千円) 760
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業									
事業名	【No. 5-8 (介護分)】 潜在的有資格者等再就職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,837 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人									
事業の内容	介護福祉士及び初任者研修終了者等の資格保持者について、現在の状況を調査し、福祉人材センターへの届出を促すことにより、離職者を把握する。 また、離職後も求人情報や研修について情報提供する。									
アウトプット指標	潜在介護福祉士等登録者数 528 人									
アウトカムとアウトプットの関連	一定のつながりを確保することにより、再就職を円滑に進める。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		4,837			-			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			3,225
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)	-	(千円)	3,225					
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 認知症対策推進強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,782 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 公益社団法人茨城県歯科医師会, 公益社団法人茨城県薬剤師会, 国立長寿医療研修センター, 認知症介護研究・研修東京センター)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～平成 32 年度】 ①認知症対応力向上研修を受講した歯科医師【H29】124 人→【H30】324 人 ②認知症対応力向上研修を受講した薬剤師【H29】176 人→【H30】376 人 ③④44 市町村に設置・配置							
事業の内容	①歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施 (年 1 回) ②薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施 (年 1 回) ③認知症初期集中支援チーム市町村向け研修受講 ④認知症地域支援推進員研修の受講							
アウトプット指標	①歯科医師等による研修会受講 (受講者 200 人/年) ②薬剤師による研修会受講 (受講者 200 人/年) ③市町村職員による研修会の参加 (10 人/年) ④市町村職員による研修会の参加 (10 人/年)							
アウトカムとアウトプットの関連	・市町村に地域の実情に合った認知症初期集中支援チームの設置が進み, 適切な医療・介護等が受けられる体制の整備につながる。 ・市町村に地域の実情に合った認知症地域支援推進員の配置により, 医療・介護関係者・地域の支援機関の連携を図るための支援や, 認知症の本人・家族を支援する相談業務等の実施の推進につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		2,782				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	1,855
			計 (A+B)				(千円)	927
				1,855	うち受託事業等			

			2,782			(再掲) (注2)
		その他 (c)	(千円) —			(千円) 1,855
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 5-10 (介護分)】 認知症介護等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 387 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県老人福祉施設協議会)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域において, 安心して自分らしく生活 できるよう, 地域における認知症介護の充実強化を図る。						
	アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人(H28 年度末) → 41,929 人						
事業の内容	①認知症対応型通所介護事業所等の管理者となる者が, 必要な知識を修得 するための研修を実施。(年 4 回) ②認知症対応型通所介護事業所等の開設者となる者が, 必要な知識を修得 するための研修を実施。(年 1 回) ③指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者が, 必要 な知識を修得するための研修を実施。(年 2 回)						
アウトプット指標	①認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 (平成 30 年度末の受講者数 (累計): 2,140 人) ②認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 (平成 30 年度末の受講者数 (累計): 270 人) ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 (平成 30 年度末の受講者数 (累計): 410 人)						
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症介護に必要な知識や技術の研修を実施することにより, 地域におい て認知症の人の容態の変化に応じたふさわしい介護を提供できる人材を 育成・確保し, 認知症の人の生活を支える。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		(A+B+C)		387		民	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		202	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			都道府県 (B)	(千円)		129	
	計 (A+B)	(千円)	387	(千円)	202		
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修への支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 5-11 (介護分)】 在宅療養者サポート体制整備事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,768 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県(委託先:特定非営利活動法人茨城県ケアマネジャー協会)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの高い利用者に対する介護支援専門員のケアマネジメントにおいて、自立支援・重度化防止を図るため、医療的視点を踏まえたアセスメントや的確な予後予測が求められている。							
	【第7期いばらき高齢者プラン2 1 計画期間：H30～32年度】 要介護4以上の高齢者数 (H32：32万人→31万人)							
事業の内容	①介護支援専門員に対する認定看護師等の専門職の同行による助言・指導 ②AI支援ツールを活用したケアプラン検証							
アウトプット指標	①専門職の同行による助言・指導：63事例/年 ②AI支援ツールを活用したケアプラン検証：63事例/年							
アウトカムとアウトプットの関連	専門職の同行による助言・指導及びAI支援ツールを活用したケアプラン検証により、医療ニーズの高い利用者に対する介護支援専門員のケアマネジメントの充実が図られ、重度化防止につながることを期待される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		10,512
			計 (A+B)			(千円)		5,256
		その他 (C)		(千円)		—	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					10,512			
備考 (注3)	H30年度：7,884 (千円) H31年度：7,884 (千円)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業										
事業名	【No. 5-12 (介護分)】 介護予防総合支援事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 468 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏										
事業の実施主体	茨城県										
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。										
	アウトカム指標：研修の受講者数：250人										
事業の内容	地域包括支援センターの職員の技能向上を図り、多様な業務を行う地域包括支援センターの機能強化につなげるための研修の実施。										
アウトプット指標	①地域包括支援センター初任者向け研修（1回） ②地域包括支援センター現任者向け研修（1回）										
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者が住み慣れた地域において、健康で自立した日常生活を送ることができ、できる限り要介護状態にならないように事業の実施主体である市町村を総合的に支援し、介護予防を実行できる職員の増をはかる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		468			312				
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県(B)				(千円)			156	うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)				(千円)			468	
その他(C)		(千円)									
備考(注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) ・地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 ・介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No. 5-13 (介護分)】 介護予防・生活支援対策強化事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,608 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 〔委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会〕	
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【第7期いばらき高齢者プラン21 計画期間：H30～32年度】 ・生活支援体制整備協議体（第2層）の議論により開始した支え合い活動数 220（H31年度） 【現況：0（H29年度）】 ・リハビリテーション専門職活用（地域ケア会議への参画） 市町村数 35（H31年度） 【現況：16（H29年度）】	
事業の内容	○介護予防推進事業 ・地域ケア会議の充実に向けた市町村職員等研修会の開催 等 ・シルバーリハビリ体操普及促進PR ○生活支援体制整備支援事業 ・協議体を統括する生活支援コーディネーターのフォローアップ研修会（全体1回。地域別5回） ・コーディネーターネットワークの構築（専用サイト等の設置） 等 ○地域ケア専門職（PT/OT/ST）派遣事業 ・市町村や関係団体が主催する介護予防教室等への派遣調整 ・地域ケア推進に係る知識や技能等の研修会を開催（2種×4ステージ，計8回） 等	
アウトプット指標	・地域ケア会議及び生活支援体制整備に係る研修会開催数（全体及びブロック別含む）15回/各年【現況：8回（H29年度）】 ・リハビリテーション専門職派遣数 900件（H31年度）【現況：637件（H29年度）】	
アウトカムとアウトプットの関連	・市町村職員等への研修を実施することにより，地域の助け合い活動を促進し，多様なサービスの提供へつながる。	

	<p>・当該事業による派遣を推進することにより，市町村の地域ケア会議などでの専門職の活用が進み，高齢者に対するきめ細やかな支援策を検討することができる。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 32,608	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,127		
		基金	国(A)			(千円) 21,739	民	(千円) 19,612	
			都道府県 (B)			(千円) 10,869		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 19,612
			計(A+B)			(千円) 32,608			(千円) 19,612
		その他(C)		(千円) —					
備考(注3)	H30年度：16,304(千円)      H31年度：16,304(千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業								
事業名	【No. 5-14 (介護分)】 エルダー・メンター制度等導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,879 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 研修実施団体)								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人								
事業の内容	エルダー・メンターの役割や具体的な指導技法を取得することを目的とした、エルダー・メンター養成研修を実施する。								
アウトプット指標	研修会の開催数 5 回, 参加者数 250 人								
アウトカムとアウトプットの関連	エルダー・メンター養成研修を実施することにより、介護職員の定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
					1,253				
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 5-15 (介護分)】 勤務環境改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,302 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人							
事業の内容	施設・事業所が取り組んだ人材確保や勤務環境改善に係る優良事例を発表する場を設ける。							
アウトプット指標	優良事例発表数 3 施設・事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	人材確保や勤務環境改善に取り組む施設・事業所の優良事例を紹介することにより、介護職員数の増及びび定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金		(千円)		公民の別	(千円)	
		国 (A)		(千円)			国	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)	
その他 (C)		(千円)		(千円)				
						(千円)		
備考								

**平成 29 年度茨城県計画に関する  
事後評価**

**平成 3 0 年 1 0 月  
茨城県**



# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H29 計画で定めた事後評価の方法

〈医療分〉

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

〈介護分〉

『年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○平成29年度実施状況

- ・平成30年度第1回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所数が全県7か所で目標を達成しているとのことであるが、全県で7か所は少ないため、より事業所が増えるよう整備を推進してほしい。  
〈平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見〉
- ・引き続き、適正な事務の執行に努められたい。〈平成30第1回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見〉

## 2. 目標の達成状況

### ■茨城県全体（目標）

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し，医療及び介護の提供体制の改革を進め，県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

#### <医療分>

（保健医療計画に記載されている目標）

- ・ 在宅療養支援診療所等の増 214 機関 → 224 機関
- ・ 12 歳児の 1 人平均むし歯数 1.2 本 → 1.0 本
- ・ 県内医師数 5,188 人 → 5,700 人
- ・ 看護職員数 27,156 人 → 30,044 人
- ・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 +670 人
- ・ 本県高校出身の医学部進学者数 +880 人
- ・ 医師修学資金貸与対象者の県内定着率 90%
- ・ 24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 12/12 圏域
- ・ 茨城子ども救急電話相談の 1 週間当たり対応時間数 43 時間 → 108 時間

（上記以外の主な目標）

- ・ 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率の減少 84.5 → 76.1（人口 10 万対）
- ・ がん患者の在宅死亡割合 8.8% → 11.8%
- ・ 「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 250 件
- ・ 出向研修を実施する医療機関数 14 医療機関
- ・ リハビリ専門職員数（県内職能団体会員数）の増 3,237 人 → 3,500 人
- ・ 心身障害者（児）歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設
- ・ 在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加 7,595 件→8,200 件
- ・ 在宅医療参画薬局数 349 薬局 → 390 薬局
- ・ 看護師の特定行為研修受講者数 6 人 → 増加
- ・ 小児救急搬送患者数のうち，軽症者割合の減 76.7% → 減
- ・ 女性医師数の増 1,042 人 → 増
- ・ 新人看護職員研修事業の補助 52 施設
- ・ 看護職員に対するチーム医療推進に資する研修 5 日以上
- ・ 看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30 名
- ・ 看護師等修学資金貸与対象者の県内就職率 100%
- ・ 看護職員の就労環境の改善に取り組む施設 2 か所以上

- ・ 再就業支援 講義研修 5日間 受講者 20名以上
- ・ 就労環境改善支援研修 2回以上
- ・ 離職時等届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10回以上
- ・ 病院内保育所の運営に対する補助 59か所
- ・ 研修医採用数 10%増

#### <介護分>

(高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・ 認知症初期集中支援チーム設置市町村数 0市町村 → 44市町村
- ・ 認知症地域支援推進員配置市町村数 1市町村 → 44市町村
- ・ 介護職員数 32,586人 → 42,621人
- ・ 介護支援専門員 2,927人 → 3,300人

(上記以外の主な目標)

- ・ 進路選択学生等支援事業参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者割合 20%
- ・ 介護人材確保育成事業 150人派遣後, 100人直接雇用へ移行
- ・ キャリアアップ支援事業 研修参加者数 1,000人
- ・ 複数事業所連携事業研修の受講者の理解度 100%
- ・ 介護支援専門員研修向上事業の受講者の理解度 100%
- ・ 認知力アップ基礎研修 研修開催数3回 44市町村参加
- ・ 認知力アッププログラム教材の作成及び実践
- ・ 認知力アッププログラム評価研修 研修開催数1回 44市町村, 6職能団体(理学療法士会, 作業療法士会, 言語聴覚士会, 栄養士会, 歯科衛生士会, 健康運動指導士会,)参加
- ・ エルダー・メンター制度等導入研修 研修開催数5回, 研修参加者数250人
- ・ 勤務環境改善支援事業における優良事例発表数 3施設・事業所
- ・ 介護職員腰痛予防対策等推進事業における受講者数  
講演会 300人, 推進研修 60人, 指導者育成研修 30人

## ② 計画期間

平成29年度～平成31年度

### □茨城県全体(達成状況)【継続中(平成29年度の状況)】

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 在宅療養支援診療所等の機関数: 214医療機関
- ・ 12歳児の1人平均むし歯数 1.2本 → 0.8本
- ・ 本県高校出身の医学部進学者数 +734人
- ・ 県内医師数 5,188人(H26.12)→5,513人(H28.12)
- ・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 +746人

- ・ 「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 72.7% → 77.1%
- ・ 24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 8/12
- ・ 電話相談の1週間当たり対応時間数 43時間 → 105時間
- ・ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万対）の減少 84.5 → 77.5
- ・ がん患者の在宅死亡割合 8.8% → 11.2%
- ・ 「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数416件
- ・ 出向研修を実施する医療機関数 21医療機関
- ・ リハビリ専門職員数(H28)3,237人→(H29)3,411人
- ・ 心身障害者（児）歯科診療に必要な設備整備への補助 1施設
- ・ 在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加 10,243件
- ・ 在宅医療参画薬局数 349薬局 → 424薬局
- ・ 看護師の特定行為研修受講者数 6人 → 35人
- ・ 小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 76.7% → 76.6%
- ・ 女性医師数の増 1,042人 → 1,168人
- ・ 新人看護職員研修事業の補助 54施設
- ・ 看護職員に対するチーム医療推進に資する研修 28日開催、参加者1,494人
- ・ 看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 22名
- ・ 看護師等修学資金制度貸与者の県内就業率 98.8%
- ・ 看護職員の就労環境の改善に取り組む施設 3か所
- ・ 再就業支援 講義研修 5日間 受講者76名
- ・ 就労環境改善支援研修 6回
- ・ 離職時等届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 45回
- ・ 病院内保育所の運営に対する補助 54か所
- ・ 研修医採用数 10%増
- ・ 進路選択学生等支援事業参加者のうち19.9%が介護福祉士養成施設への入学
- ・ 介護人材確保育成事業 172人派遣後、133人直接雇用へ移行
- ・ キャリアアップ支援事業 研修参加者数 1,203人
- ・ 複数事業所連携事業研修の受講者の理解度 100%
- ・ 介護支援専門員研修向上事業の受講者の理解度 100%
- ・ 認知力アップ基礎研修 研修開催数3回 27市町村参加
- ・ 認知力アッププログラム教材の作成及び実践
- ・ 認知力アッププログラム評価研修 研修開催数1回 30市町村、6職能団体（理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会、栄養士会、歯科衛生士会、健康運動指導士会、）参加
- ・ エルダー・メンター制度等導入研修 研修開催数5回、研修参加者数140人
- ・ 勤務環境改善支援事業における優良事例発表数 2施設・事業所
- ・ 介護職員腰痛予防対策等推進事業における受講者数  
講演会124人、推進研修87人、指導者育成研修336人

## 2) 見解

- ・ がん診療拠点病院へ診療機器を整備し、県内のがん診療の質向上が促進された。
- ・ 在宅療養支援のために必要な看護知識・技能を習得する研修や訪問看護師育成支援のための研修へ支援を行うことにより、在宅医療提供体制の整備が図られた。
- ・ 若手医師や女性医師のキャリアアップを支援する事業を行い、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が促進された。
- ・ 介護職員、学生等を対象とした研修の実施により、介護人材の増加、定着及び資質の向上に一定の効果が認められた。
- ・ 次年度以降も目標の達成に向けて、引き続き計画の推進に努める。

## 3) 改善の方向性

- ・ 未達成の項目については、計画期間の終期に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。
- ・ 未達成の項目について、効果を検証する等事業内容の再構築を行い、目標達成に向けた着実な推進を図る。

## 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所
- ・ 設置する寄附講座数 1講座
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29床

#### ② 計画期間

平成29年度～平成31年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### □水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 ±0床（未達成）

#### 2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けたものの、本高齢者福祉圏においては、要望がなく平成29年度は開設が進まなかった。

#### 3) 改善の方向性

- ・ 各看護師養成所の校舎。宿舎の設備設置・補修が行われて教育環境・生活環境

の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。

- ・ 翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

#### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 病院内保育所の施設整備に対する補助 1施設
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +20床

#### ② 計画期間

平成29年度～平成31年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### □日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 病院内保育所の施設整備に対する補助 1施設
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +20床（達成）

#### 2) 見解

地域における介護老人福祉施設のサービス提供体制が一定程度進んだ。

#### 3) 改善の方向性

- ・ 病院内保育所の施設整備に対する補助により、職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。

#### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +126床

#### ② 計画期間

平成29年度～平成31年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +70床（未達成）

2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けた結果、70床の増加となったが、本高齢者福祉圏においては、目標値の達成には至らなかった。

3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ がん診療連携拠点病院等の整備促進 +1病院
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29床

② 計画期間

平成29年度～平成31年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※

- ・ がん診療連携拠点病院等の整備促進 +1病院
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29床（達成）

2) 見解

地域における介護老人福祉施設のサービス提供体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

- ・ がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。  
※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +116 床

② 計画期間

平成29年度～平成31年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +87床（未達成）

2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けた結果、87床の増加となったが、本高齢者福祉圏においては、目標値の達成には至らなかった。

3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。  
※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +58 床

② 計画期間

平成29年度～平成31年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +58床（達成）

2) 見解

- ・ 各看護師養成所の校舎。宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境・生活環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。
- ・ 地域における介護老人福祉施設のサービス提供体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

- ・ 各看護師養成所の校舎。宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境・生活環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。

#### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。
- ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29床

#### ② 計画期間

平成29年度～平成31年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### □取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 ±0床（未達成）

#### 2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けたものの、本高齢者福祉圏においては、要望がなく平成29年度は開設が進まなかった。

#### 3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

#### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。
- ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ がん診療連携拠点病院等の整備推進 +2病院
- ・ 看護専門学校校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29床

#### ② 計画期間

平成29年度～平成31年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### □筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

- ・ がん診療連携拠点病院等の整備推進 +2 病院
- ・ 看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +28床 (未達成)

### 2) 見解

- ・ がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏 (空白医療圏) の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。
- ・ 各看護師養成所の校舎。宿舎の設備設置・補修が行われて教育環境・生活環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。
- ・ 市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けた結果、28床の増加となったが、本高齢者福祉圏においては、目標値の達成には至らなかった。

### 3) 改善の方向性

- ・ 翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■古河・坂東保健医療圏 (高齢者福祉圏) (目標と計画期間)

#### ① 古河・坂東保健医療圏 (高齢者福祉圏) の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体の目標と同じ。

#### ② 計画期間

平成29年度～平成31年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)

### □古河・坂東保健医療圏 (高齢者福祉圏) (達成状況) 【継続中 (平成29年度の状況)】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、茨城県全体の達成状況と同じ。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No.1 (医療分)】 がん診療機器整備事業	【総事業費】 97,200 千円								
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏									
事業の実施主体	医療機関 (水戸済生会総合病院, 水戸赤十字病院, 茨城東病院)									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの標準的治療・応用治療を集学的に行い, 県民に対して適切な医療を提供できるよう, 診療機能の向上を図ることで, 病床の機能分化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標:【茨城県総合がん対策推進計画】</p> <p>・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万人対)の減少 現況値 84.5 (H22) → 目標値 76.1 (H29)</p>									
事業の内容 (当初計画)	<p>・がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏(空白医療圏)の市町村の居住者の診療を受け入れているがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助。</p>									
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 3 病院 (H29)</p>									
アウトプット指標 (達成値)	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 3 病院 (H29)</p> <table border="1" data-bbox="561 1249 1407 1435"> <thead> <tr> <th>補助先</th> <th>補助の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水戸済生会総合病院</td> <td>HD内視鏡システム等の整備</td> </tr> <tr> <td>水戸赤十字病院</td> <td>診断用X線撮影装置の整備</td> </tr> <tr> <td>茨城東病院</td> <td>内視鏡超音波観測装置等の整備</td> </tr> </tbody> </table>		補助先	補助の概要	水戸済生会総合病院	HD内視鏡システム等の整備	水戸赤十字病院	診断用X線撮影装置の整備	茨城東病院	内視鏡超音波観測装置等の整備
補助先	補助の概要									
水戸済生会総合病院	HD内視鏡システム等の整備									
水戸赤十字病院	診断用X線撮影装置の整備									
茨城東病院	内視鏡超音波観測装置等の整備									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万対)の減少 84.5 (H22) → 77.5 (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 最新のHD内視鏡システム, X線撮影装置等が整備されたことにより, がん診療機能の向上を図ることができた。 一方, 死亡率の目標が達成できなかった理由としては, 本県は全国と比較し, 早期発見の割合が低い傾向なため, 早期発見, 早期治療のためのがん検診の推進に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより, 空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。</p>									
その他										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-1 (医療分)】 いばらきがん患者トータルサポート事業	【総事業費】 12,333 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>・がん患者の在宅死亡割合 現況値 8.8% (H25) →目標値 11.8% (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者やその家族を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 250 件</p> <p>・ 同 相談者満足度 役に立った 60%</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 416 件</p> <p>同 相談者満足度 役に立った 80%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 8.8% (H25) →11.2% (H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各種広報により相談室の周知が進み相談件数が大きく伸びた一方で、相談者の満足度は向上しており、より多くのがん患者の療養生活に係る悩み等に適切に対応することができた。 なお、がん患者の在宅死亡割合の目標が達成できなかったことから、在宅医療機関との連携をさらに強化していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各種研修や毎月の事例検討会などにより相談員の質の向上を図り、適切に相談に対応することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-2 (医療分)】 在宅医療推進体制整備事業	【総事業費】 25,100 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域医療構想を踏まえ、在宅医療等への移行を進めるため、医療機関における退院調整機能の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・病院による退院支援・調整の実施 (SCR) 現況値 59.2 (H26) →目標値 100.0 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・退院調整技術等の習得のため、医療機関が看護師を訪問看護ステーションへ出向研修させるために必要な経費に対して補助。</p> <p>・退院調整手法等の標準ツールの作成・普及等。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・出向研修を実施する医療機関数：14 医療機関</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・出向研修を実施する医療機関数：21 医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・病院による退院支援・調整の実施 (SCR)：75.1 (H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関に勤務する看護師等が、訪問看護の経験を通して、退院調整、在宅復帰支援、在宅療養を支援するために必要な看護知識・技術を習得するなど実践に役立つ研修となった。 平成 30 年度以降、事業が終了するため、29 年度に作成した「退院支援マネジメント (ガイドライン茨城版)」を活用し、目標達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 茨城県看護協会が、事業の調整役としての機能を担うことで、医療機関と訪問看護ステーションとの交流 (OJT 研修) が円滑に進められた。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-3 (医療分)】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業費 (連携加速化・グループ化推進)	【総事業費】 15,731 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会へ委託), 郡市医師会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療等の需要の増に対応するため、地域包括ケアシステムの構築・推進を図る必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養支援診療所等の増 (10 機関の増/年) 現況値 214 機関 (H28) →目標値 224 機関 (H29)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>茨城型地域包括ケアシステム推進員を県医師会に配置し、在宅医療を実施する医師の掘り起こしを行うとともに、在宅医療の参入促進を図るための医師等に対する研修会を実施</li> <li>在宅医療を提供する診療所等のグループ化に要する経費に対し補助</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ設立数 18 グループ/年 (H29)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ設立数：12 グループ/年 (H29)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養支援診療所等の機関数：213 医療機関</li> </ul>	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 郡市医師会や複数の医療機関において、診療体制の仕組みづくり等を行う必要があるため、調整に時間を要している。 引き続き、県医師会と連携し、グループ化に向け、複数の医療機関が連携 (グループ化) を図り、相互に補完し合える体制づくりに努め、在宅医療の取組み課題である、24 時間 365 日切れ目のない体制を構築していく。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> グループ化を推進するため、茨城県医師会に「茨城型地域包括ケアシステム推進センター」を設置し、医療機関への戸別訪問等を行うなど、グループ化に向け、取組を推進していく。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-4 (医療分)】 地域リハビリテーション総合支援事業	【総事業費】 2,573 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・在宅医療等の需要増に対応するため、誰もが住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを受けられるよう、リハビリテーション提供体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：          ・リハビリ専門職員数（※県内職能団体会員数）の増          現況値 3,237 人（H28）→目標値 3,500 人（H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・県指定の地域リハビリテーション推進拠点数を増やし、地域リハビリテーションネットワーク体制を強化するため、全県的な連絡調整機関として位置付けている県支援センター（県立医療大学付属病院）に嘱託職員を配置。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・地域リハ St 指定目標数未達成圏域における新規指定 1 機関          ・訪問リハ St 及び訪問リハ・老健 St の指定数が 0 ないし 1 の圏域における新規指定 4 機関</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・地域リハ St 指定目標数未達成圏域における新規指定 0 機関          ・訪問リハ St 及び訪問リハ・老健 St の指定数が 0 ないし 1 の圏域における新規指定 3 機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：          リハビリ専門職員数 (H28) 3,237 人→(H29) 3,411 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          平成 26 年度から県支援センターに配置した嘱託職員を中心に推進拠点の拡大に努めている。県支援センター(県立大学付属病院)が積極的に事業展開をしていることにより、県内の関係機関からの情報が容易に得ることができるため、新規指定に向けた取り組みを円滑に実施できると考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          年間計画を提示して、新規指定に努めてきたところであり、綿密な打ち合わせを行うことにより、新規に指定しやすい病院や施設に絞った取り組みを行うことができた。</p>	
その他	<p>アウトプット目標について、調整が遅れ年度内に指定数について達成できなかったが、3 機関の新規の指定をすることができ、平成 30 年 4 月以降も新たに 3 機関の指定に向けて進捗中である。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-5 (医療分)】 訪問看護支援事業	【総事業費】 16,648 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養者の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。</li> </ul>	
	<b>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員数 現況値 27,156 人 (H22) →目標値 30,044 人 (H29)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養者の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材確保のため、コーディネーター2名の計画・調整による研修を実施。</li> </ul> (研修内容) 訪問看護師養成, 訪問看護ステーション管理者養成, 訪問看護師指導者養成, 訪問看護専門分野 (小児・難病など) 等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修の延受講者数 1,130 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修 6 種類, 延べ 56 日, 延べ受講者数 1,468 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →現況値 29,139 人 (H28 年末)</li> </ul>	
	<b>(1) 事業の有効性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護師養成から管理者養成までレベルに応じた研修を実施, 技術の向上と知識の習得を図った。</li> <li>また, 訪問看護同行研修を実施することにより訪問看護師の役割の理解を深め, 専門分野の研修を継続して実施することにより, 訪問看護師の質の向上に寄与した。</li> <li>引き続き専門分野の研修内容を検討, 実施することにより目標達成に努める。</li> </ul>	
	<b>(2) 事業の効率性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネーターが中心となり, 看護協会会員及び医療機関・施設あてに受講生募集を継続することで研修の周知・受講につながった。また, 研修の調整等を行うことにより, 受講生の研修目的達成が促進された。</li> </ul>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-6 (医療分)】 心身障害者 (児) 歯科診療所設備整備補助事業	【総事業費】 15,407 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県歯科医師会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の口腔センター土浦の機器は老朽化し、最新の歯科医療に対応できないことから、心身障害者 (児) の歯科医療を充実させるため、口腔センター土浦に必要な設備整備を行う必要がある。 アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・12 歳児の 1 人平均むし歯数 現況値 1.2 本 (H27) →目標値 1.0 本 (H29) ・口腔センター土浦患者数の増加 現況値 3,292 人 (H27) →目標値 1 割増 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	・心身障害者 (児) に適切な歯科医療が提供できるよう、口腔センター土浦の設備整備に対して補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・心身障害者 (児) 歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・心身障害者 (児) 歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・12 歳児の 1 人平均むし歯数 0.8 本 (H29) ・口腔センター土浦患者数 3,509 人 (H29)  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により口腔センター土浦の設備整備が行われ一定程度の効果が得られた。しかし、口腔センター土浦の開所が年度途中の 11 月であり、非常勤の歯科医師を 1 名の増員で対応したため、患者数の目標には到達しなかった。平成 30 年度からは、常勤医師を 1 名増員し、設備整備を引き続き行うことで目標達成を図る。  <b>(2) 事業の効率性</b> 心身障害者 (児) 歯科診療を行う診療所を交付の対象とすることで、効率的に補助をすることができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-7 (医療分)】 薬局における在宅医療推進事業	【総事業費】 11,841 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県薬剤師会, 地域薬剤師会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅患者に対し、良質な医療を提供するためには、薬局・薬剤師が患者の服薬管理に適切に関与するなど、薬局・薬剤師における在宅医療のサポート体制（薬局・薬剤師の在宅医療への参画）の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：          ・在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加（在宅関連の調剤報酬算定回数）          現況値 7,595 件（H28.11 月）→目標値 8,200 件（H30.3 月）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局における在宅医療に係る先進事例等の講習会開催</li> <li>・多職種連携や地域住民への啓発等の取組みに対する補助</li> <li>・終末期医療対応や残薬管理に係る研修会の開催</li> <li>・薬剤師の在宅医療参画に向けた育成・確保 等</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療参画薬局数              現況値 349 薬局（H28.11 月）→目標値 390 薬局（H30.3 月）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療参画薬局数：424 薬局（H30.3 月）              &lt;目標値 390 薬局（H30.3 月）&gt;</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加（在宅関連の調剤報酬算定回数）              現況値 10,243 件（H30.7 月）&lt;目標値 8,200 件（H30.3 月）&gt;</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b>          在宅医療を始めようとする薬剤師に対して実践的な研修を行うことで、薬局の在宅関連指標は目標値を大幅に超え、地域包括ケアシステムの構築に向け多大な効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          本県の中でも在宅医療参画薬局が少ない地域を優先して支援することにより、効率的な在宅医療の推進を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-8 (医療分)】 看護師特定行為研修推進事業	【総事業費】 13,267 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・限られた医療人材を活用して、在宅医療等の推進を図るため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。</p> <p>アウトカム指標：          ・研修受講者数（県内指定研修機関の受講者数）現況値 6 人（H28）→増加（H29）※研修受講者及び修了者の数が公表されていないため県内研修機関受講者を基準とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・看護師の受講者数を促進するため、訪問看護ステーション等の管理者や看護師等を対象として特定行為研修制度の説明会を実施。</p> <p>・研修の受講者を促進するための受講料や代替職員人件費等を補助。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・看護師の特定行為研修制度の説明会の開催 2 回</p> <p>・看護師特定行為研修受講の補助予定者数 35 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・看護師の特定行為研修制度の説明会の開催 2 回</p> <p>・看護師特定行為研修受講の補助者数 21 人（実績）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：          ・特定行為研修受講者数 35 人（H30.3 末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>・特定行為研修制度や指定研修機関の説明会を 2 回実施することにより、研修制度の理解・受講につながった。</p> <p>・看護師特定行為研修受講の補助を 21 名に行うことにより、県内の特定行為研修受講者数は、35 人（H30.3 末）となり特定行為を実施できる看護師の確保及び数の増加に寄与した。</p> <p>・引き続き、特定行為研修制度について周知し、受講の補助を行うことにより、研修受講者数の増加を目指す。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>・特定行為研修制度や指定研修機関の説明会を 2 回、2 か所（水戸市・阿見町）で実施することにより、県内に広く周知することができた。</p> <p>・施設に対する助成については、希望する施設に対し、受講料等に応じて限られた財源を効率的に執行した。</p> <p>・アウトプット指標未達成の理由については、特定行為研修受講者数が</p>	

	当初予定より少なくなったため。今後については、受講を促進する制度説明会の内容をより充実し、受講者の確保に努める。
その他	

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-1 (医療分)】 地域医療支援センター事業費	【総事業費】 40,957 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医師数 現況値 5,188 人(H26.12)→目標値 5,700 人(H29年度)</li> <li>・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 現況値 557 人(H20 - 24 累計)→目標値 670 人(H25～29 累計)</li> <li>・本県高校出身の医学部進学者数 現況値 689 人(H20～24 累計)→目標値 880 人(H25～29 累計)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援センターを設置し、県地域枠や医師修学資金を活用した医師が安心して本県の地域医療に従事することができるようキャリア形成支援や医師不足地域の医療機関等への派遣調整等を実施。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師配置調整数 83 人</li> <li>・地域枠等卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 50%</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 地域枠等の従事義務履行とキャリア形成を両立できるよう、専門研修プログラムの立上げを予定しているほとんどの県内基幹病院と調整のうえ地域枠等医師向けのプログラムを作成済 (基本診療領域 18 領域 37 プログラム)。H29 年度は新専門医制度に関する議論を踏まえ必要に応じて見直しを予定。</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師配置調整数 100 人</li> <li>・地域枠等卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 51%</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 18 領域 40 プログラム</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内医師数 5,188人(H26.12)→5,513人(H28.12)</li> <li>・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 557人(H20-24累計)→746人(H25～29累計)</li> <li>・ 本県高校出身の医学部進学者数 689人(H20～24累計)→734人(H25～29累計)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医師の地域偏在解消のため、地域卒等卒業医師と個別に面談を行い、派遣医療機関の調整を実施。平成30年度は、100人のうち69人が医師不足地域内の医療機関に勤務予定。</p> <p>また、高校生を対象とした病院見学や医師の学校訪問を行い、医師という職業への理解を深めてきたものの、本県高校出身の医学部進学者数(H25～29累計)を880人にするという目標は達成できなかった。(実績734人/目標達成率83.4%)</p> <p>平成30年度からは、当該事業に加え、医師修学資金貸与枠の増や医学部進学者向け在学中「実質金利ゼロ」の教育ローンの創設、県立高校等への医学コース設置等、他事業と連携しながら、本県高校出身の医学部進学者数の増を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域卒等卒業医師との個別面談について、時期や場所を集中させることにより効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-2 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 439,800 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医師数 現況値 5,188 人(H26.12)→目標値 5,700 人(H29年度)</li> <li>・「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 現況値 72.7% (H28.10) →目標値 90% (H29年度)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①医師修学資金貸与事業</p> <p>県内の高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件として、修学資金を貸与。</p> <p>②地域医療医師修学資金貸与事業</p> <p>地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件として、修学資金を貸与。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・修学資金の貸与 計 268 人 (うち新規 63 人)	
アウトプット指標 (達成値)	・修学資金の貸与 計 241 人 (うち新規 50 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医師数 5,188 人 (H26.12) → 5,513 人 (H28.12)</li> <li>・「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 72.7% (H28.10) →77.1% (H29年度)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師不足地域の医療機関に、将来医師として勤務しようとする者を対象として選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、医師の育成及び確保を図ることができたが、本事業の周知が不足したため目標を達成すること</p>	

	<p>ができなかった。</p> <p>平成 30 年度からは、地域医療医師修学資金貸与制度（地域枠）における返還免除要件を緩和することにより、修学生医師の多様なキャリア形成を可能にするほか、地域医療支援センターホームページや SNS 等の活用、高校訪問や本事業の説明会など、あらゆる機会をとらえて事業の周知を図る。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>医師不足地域における一定期間内の勤務を条件とすることにより、必要とする地域に効率的に医師の定着を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-3 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業 (小児救急医療研修)	【総事業費】 594 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・小児科医の不足および地域偏在があるなか、小児初期診療体制を補強するため、他診療科の開業医等の協力が必要。</p> <p>アウトカム指標：          ・小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減          現況値 76.7% (H27) →目標値 減 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修を開催。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・研修実施回数 1 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・研修実施回数 1 回 (増減なし)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 (H27) 76.7%→(H28) 76.6%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          内科開業医等、地域のお診療科医や看護師等が、小児初期診療の知識を学び、小児患者に対応することで、不足する小児科医の負担軽減を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          本県の医療体制や地域の医療事情に精通しており、市郡医師会を統括する立場である県医師会に事業を委託することで、適切な講師の確保や、地域の実情に応じたプログラムの作成等、効率的かつ効果的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-4 (医療分)】 がん患者口腔管理体制強化事業	【総事業費】 1,549 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (筑波大学附属病院に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がん治療等による入院患者が生活の質を維持・向上させるため、口腔ケアの普及が必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画】</p> <p>・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 現況値 84.5 (H22) → 目標値 76.1 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・口腔ケアをがん診療連携拠点病院等で普及させるための医科・歯科連携疾病予防等合同研修会を実施。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・研修参加者数 150 人 (H29)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・研修参加者数 335 人 (H29)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) 84.5 (H22) → 77.5 (H28) に減少した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修参加者が 335 人となり、口腔ケアをがん診療連携拠点病院等で普及させる体制の構築が図られた。 一方、死亡率の目標が達成できなかった理由としては、本県は全国と比較し、早期発見の割合が低い傾向なため、早期発見、早期治療のためのがん検診の推進に努めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業の効率化を図るため、多職種を対象とした研修内容とした。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-5 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費】 29,953 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、女性医師数が増加することが見込まれる中、女性医師等が継続して勤務できる働きやすい職場環境作りを進めることが必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>・女性医師数の増 現況値 1,042 人 (H26.12) → 目標値 増 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・医療機関が実施する医師が育児と仕事を両立できる働きやすい職場環境づくりに係る経費に対して補助。 (対象経費) 育児中の医師等に対する勤務条件の緩和、育休代替医師の雇用、育児休業復職後の職員等に対するキャリア形成支援 等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・働きやすい職場環境の整備を行う病院数 (累計) 現況値 20 病院 (H28) → 目標値 25 病院 (H29)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・働きやすい職場環境の整備を行った病院 (累計) : 22 病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・女性医師数 1,042 人 (H26.12) → 1,168 人 (H28.12)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各病院に文書で制度を周知するほか、病院事務長会議や県のホームページで周知を図ったものの PR 不足のため、新たに取り組む病院は 2 病院にとどまり、目標としていた累計 25 病院に及ばなかった。 平成 29 年度は、12 医療機関に補助を実施し、医師が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備を一定程度図ることができた。 平成 30 年度からは、医師の子育て支援 (病児保育) に特化した補助制度に見直し、子どもを持つ医師が働きやすい職場環境の整備を図る。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療勤務環境改善支援センターと連携することにより、効率的に医師が継続して就業できる環境を整備することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-6 (医療分)】 看護職員定着促進事業	【総事業費】 46,199 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関（常陸大宮済生会病院，水戸中央病院，協和中央病院， 県立こども病院 等）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員の需要が高まる中，医療現場において他職種と協働する看護職員の確保が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員数 現況値 27,156 人（H22 年末）→目標値 30,044 人（H29）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するため，新人看護職員に対して病院が実施する研修などへの経費を補助（補助率 1/2）。県については直接実施。</li> <li>協働推進研修事業 看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等（看護職員への薬剤の投与量調節等）を実施し，チーム医療を推進。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修事業の補助 52 施設</li> <li>チーム医療推進に資する研修 5 日以上</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修事業の補助 54 施設</li> <li>チーム医療推進に資する研修 28 日開催，参加者 1,494 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員数 現況値 27,156 人（H22 年末）→現況値 29,139 人（H28 年末）</li> </ul>	
	<b>（1）事業の有効性</b> 新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより，講師や教材の充実が図られ，新人看護職員の定着促進につながった。また，チーム医療推進に資する研修を水戸・つくば・筑西の 3 施設に委託，実施したことにより，県内各地域の看護職員が参加でき，資質向上に寄与した。 引き続き新人看護職員や医療現場において他職種と協働する看護職員に対する研修を実施し，目標達成に努める。	
	<b>（2）事業の効率性</b> 新人看護職員研修ができない施設の職員の研修を受け入れる施設があることや，チーム医療推進に資する研修により，地域看護職員全体の資質向上に寄与した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-7 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業	【総事業費】 12,616 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療技術等の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、より細やかな看護サービスと提供できる看護職員が必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末)→目標値 30,044 人 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保を図るため、新人看護職員研修・中堅看護職員実務研修・看護指導者研修・看護教員研修を実施。</p> <p>(予定施設内訳) 公 1 施設, 民 1 施設</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修 4 種類 (上記の「事業内容」参照) 実施 (延参加人数) 6,645 人	
アウトプット指標 (達成値)	・研修 4 種類, 延べ 91 日, 延べ参加人数 8,297 人 (H30.3 月時点)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) → 現況値 29,139 人 (H28 年末)</p> <p>・看護職員の離職率 新卒看護職員 (茨城県) 8.1% (H27) → 5.9% (H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>・新人看護職員から中堅の看護職員までレベルに応じた研修を実施, 技術の向上と知識の習得を図った。</p> <p>・新人看護職員に対する研修に加え, 新人看護職員の研修責任者・教育担当者の研修を継続して実施することにより, 新人看護職員の離職防止・指導者となる看護職員の質の向上に寄与した。</p> <p>・引き続き研修内容を検討, 実施することにより目標達成に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>・茨城県看護協会が看護協会会員及び医療機関あてに受講生募集を継続することで, 研修の周知, 受講につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-8 (医療分)】 専任教員養成事業	【総事業費】 9,642 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護教育が実施できるよう、養成所に配置する専任教員の教育力の強化が必要。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を修得させる専任養成講習会を実施。 (実施主体) 茨城県 (県立医療大学事業) (開講期間) 平成 29 年 4 月～30 年 3 月 (実施場所) 県立医療大学 (受講定員) 30 名予定</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・講習会の受講者数 30 名	
アウトプット指標 (達成値)	・講習会の受講者数 22 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →現況値 29,139 人 (H28 年末)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>茨城県内の専任教員数に対する、専任教員養成講習会修了者は 92%となり、質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足及び専任教員の要件を満たす人材の確保に繋がった。今後とも周知活動、効果的な運営の検討をしながら目標達成に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内で講習会を開催することにより、県外における講習会の受講に比べ、受講者の負担の軽減ができた。また教育実習や継続研修により、県内の養成所等の教員との交流や連携が容易になった。</p> <p>アウトプット指標未達成の理由については、講習会受講教員が当初見込みより少なくなったため。今後については、平成</p>	

	30年度からはオープンキャンパスによる講習会のPRを行い、受講生確保に努めるなど、看護教員の養成促進を図る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-9 (医療分)】 看護師等養成所運営助成事業	【総事業費】 266,062 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (看護師等養成所)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後更に看護職員の需要が増すことから、質の高い看護職員の養成確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・補助の実施 看護師等養成所 18 校 21 課程</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・平成 29 年度においては、看護師等養成所 18 校 21 課程 (基金 17 校 20 課程) に補助 (1 課程あたり 15,594 千円 (基金 15,415 千円)) を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 29,139 人 (H28 年末)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、県内看護師等養成所において、教育向上につながり、看護職員の増加に寄与し有効であった。 更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護師等養成所に対する助成については、生徒数や専任教員数などに応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-10 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 84,891 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員が不足し、また大規模病院への就業傾向が強まる中、地域医療を担う中小の医療機関等への就業を促進することが必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来茨城県内の指定施設において、看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して修学資金を貸与。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与人数 計 216 人 (新規 104 人 継続 112 人)</li> <li>・「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就業率 100% (H29)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与人数 計 210 人 (新規 88 人 継続 122 人)</li> <li>・「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就業率 98.8% (H29)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →現況値 29,139 人 (H28 年末)</li> </ul>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>大規模病院への就業傾向が強まる中、地域医療を担う中小の医療機関等に将来看護職員として就業しようとする者に修学資金を貸与することにより、中小の医療機関等への看護職員の確保を図ることができた。</p> <p>引き続き県内就業を希望する者に対して修学資金を貸与し、目標達成に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>前年度以前から修学資金の貸与を受けている者 (継続分) に対する手続と新たに貸与を受けようとする者 (新規分) に対する手続を分けることにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-11 (医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 53,056 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の看護職員数は増加傾向にあるが、全国平均を満たしておらず、更なる看護職員確保が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22) →目標値 30,044 人 (H29)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。</li> <li>・未就業看護職員の掘り起こし、再就業促進に向けた支援。</li> <li>・定着促進コーディネーター等による指導・助言、研修。</li> <li>・看護職員や看護師等学校養成所の学生に向けて、就業や就業継続に係る情報提供 等</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再就業支援 講義研修 5 日間 受講者 20 名以上</li> <li>・就労環境改善支援研修 2 回以上</li> <li>・離職時等届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10 回以上</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再就業支援 講義研修 5 日間 受講者 76 名</li> <li>・就労環境改善支援研修 6 回</li> <li>・離職時等届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 45 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22) →現況値 29,139 人 (H28 年末)</li> </ul>	
	<b>(1) 事業の有効性</b> ナースセンターで活動する地域や職業を理解する相談員の活用や、技術指導や生活を考えた相談などのきめ細やかな支援、また予定どおりに研修を開催することにより、看護職員の再就業を促進できた。今後は、事業内容の効果や課題を明確にするなど改善を行い、目標達成に努める。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 相談員による地域の特徴を活かした活動が受講者増に結び付いた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-12 (医療分)】 看護専門学校学習環境整備事業	【総事業費】 31,455 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏, つくば保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (公益財団法人筑波メディカルセンター, 公益財団法人茨城県看護教育財団)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職員が不足している中, 看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等により, 質の高い看護職員の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標:【茨城県保健医療計画】</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(対 象) ①中央看護専門学校 ②つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校</p> <p>(事業概要) 実習棟給湯設備改修, 校舎棟トイレ改修, 会議室等サッシ工事等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 3 か所 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 3 か所 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →現況値 29,139 人 (H28 年末)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により, 各看護師等養成所の校舎・宿舎の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ, 質の高い看護職員の育成が促進された。</p> <p>引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等を行い, 目標達成に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>施設の利用を将来にわたり持続していくために, 施設にかかるコストの低減を考え, 整備・更新を総合的かつ計画的に進めることとしたことにより, 限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-13 (医療分)】 看護職員就労環境改善支援事業	【総事業費】 3,435 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・増大する医療，介護施設等からの看護職員のニーズに対応するため，看護職員の定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・看護職員が退職せずに働き続けられる職場環境づくりを支援するため，短時間正社員制度等，多様な勤務形態を導入する病院等に対して補助。</p> <p>[対象経費] 短時間正社員制度等の多様な勤務形態の導入を図るため，就労規則改善に係る研修会経費 (講師謝金等)，短時間正社員を雇用するための人件費</p> <p>[予定施設内訳] 3 施設</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・就労環境の改善に取り組む施設 2 か所以上	
アウトプット指標 (達成値)	・就労環境の改善に取り組む施設 H29 : 0 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →現況値 29,139 人 (H28 年度末)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護職員の就労環境の改善の取組について，補助の実施を希望し，予定していた施設が，実施まで至らなかった。 更なる看護職員数の増に向けて，県看護協会及び医療勤務環境改善支援センターと連携し，就労環境改善の取組を支援するなど，看護職員確保対策を行っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 就労環境改善の取組については，H25～H28 に 3 か所の施設を支援することができたが，H29 には実績がなかったことから，同年度をもって本事業は終了する。 平成 29 年度に実施に至らなかった理由については，当初 3</p>	

	病院で事業実施計画があったが、病院内での意識醸成に時間がかかり実施には至らなかったため。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-14 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 11,609 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療従事者の離職防止及び定着促進を図るため、医療機関における自主的な勤務環境改善の取組を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <p>・県内医師数 現況値 5,188 人 (H26 年末)→目標値 5,700 人 (H29)</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末)→目標値 30,044 人 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務管理等に関する専門的な相談対応</li> <li>・勤務環境改善の取組を支援する研修会の開催</li> <li>・女性医師等就業支援相談窓口の設置</li> <li>・市町村ファミリーサポートセンターと連携した保育支援</li> <li>・安心して勤務できる保育支援体制を医療機関へ普及</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 10 医療機関</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 医療機関</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医師数 5,188 人 (H26 年末)→ 5,513 人 (H28 年末)</li> <li>・看護職員数 27,156 人 (H22 年末)→ 29,139 人 (H28 年末)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、個別の相談に応じるとともに、各医療機関のニーズに合わせた研修会を実施するなど、各医療機関の医療勤務環境改善が促進した。これにより、計画策定には至らなかったものの、2 医療機関で計画を策定する動きがあった。</p> <p>平成 30 年度は、労働局との連携を強化することにより、医療従事者の離職防止及び定着を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>センターにコーディネーターを配置することで、積極的な医療機関への訪問等の広報活動を行うことができた。また、支援対応に係る各アドバイザーの調整を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-15 (医療分)】 病院内保育所施設整備促進事業	【総事業費】 68,000 千円
事業の対象となる区域	日立保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関 (ひたち医療センター)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職員及び医師が不足している中、勤務の特殊性により育児しながら働くことが非常に困難な医療従事者が就業継続しやすいよう職場環境の改善が図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・病院内保育所の施設整備に対して補助。 (対象経費) 病院内保育所として必要な新築, 増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・病院内保育所の施設整備に対する補助 1 施設</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・病院内保育所の施設整備に対する補助 1 施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →現況値 29,139 人 (H28 年末)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により職場環境改善が図られ, 子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。 引き続き看護職員等の医療従事者が就業継続しやすい職場環境への改善を支援し, 目標達成に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助先との緊密な連絡調整により, 効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-16 (医療分)】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 100,258 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員及び女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、就労環境の改善が必要である。</li> </ul>	
	<b>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) → 目標値 30,044 人 (H29)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設の運営事業に対して支援。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象箇所数 59 医療機関</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度においては、病院内保育所 54 箇所 (基金 44 か所) に補助 (1 箇所あたり 4,282 千円 (基金 4,701 千円)) を実施した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 29,139 人 (H28 年末)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。</p> <p>更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、病院内保育所の新設を支援するなど、看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のための支援を行い、目標達成に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p> <p>アウトプット指標未達成の理由については、当初予定した補助事業者の保育所廃止等により箇所数が減となったため。</p> <p>今後とも適切に状況を把握し、効率的な事業の執行に努める。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-17 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 191,067 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	市町村 (輪番制), 医療機関 (拠点病院制)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・小児科医不足や地域偏在のなか, 休日・夜間に小児救急医療を提供できるよう, 地域の実情に応じた重点化・集約化が必要。</p> <p>アウトカム指標: 小児救急搬送患者数のうち, 軽症者割合の減 現況値 76.7% (H27) →目標値 減 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・輪番制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児救急医療圏 (常総, 茨城西南, 稲敷) に対して補助。</p> <p>・拠点病院制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児救急医療圏 (日立, 県央・県北, 土浦広域, つくば市・筑西, 鹿行南部) に対して補助。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【茨城県保健医療計画】 ・24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 12/12 小児救急医療圏	
アウトプット指標 (達成値)	24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 8/12 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 小児救急搬送患者のうち, 軽症者割合の減 76.7%(H27)→76.6%(H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 休日及び夜間の小児救急医療を実施する病院等に対して運営費を助成することで, 小児救急医療体制の確保を図ることができた。全ての圏域での 24 時間 365 日体制の確保には至っていないが, 近接地域への搬送等により実質的に目標達成している圏域もあるため, 広域的な体制整備を目的とした目標の再設定も視野に置いて検討する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 輪番制, 拠点病院制それぞれの対応時間等, 体制の充実度に応じた補助基準額を定めることにより, 効率的に補助事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																			
事業名	【No. 4-18 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業 (小児救急医療電話相談)	【総事業費】 28,907 千円																		
事業の対象となる区域	全保健医療圏																			
事業の実施主体	茨城県 (茨城県メディカルセンター)																			
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・小児科医不足や地域偏在のなかで、小児救急患者の大半を占める軽症患者に救急医療の適正利用を促す必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>・小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 現況値 76.7% (H27) → 目標値 減 (H29)</p>																			
事業の内容 (当初計画)	<p>・保護者等の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談受付日</th> <th>相談時間帯</th> <th>相談体制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平日 (月～金)</td> <td>18:30～23:30</td> <td>県立こども病院</td> </tr> <tr> <td>23:30～翌 8:00</td> <td>民間事業者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土</td> <td>18:30～23:30</td> <td>県立こども病院</td> </tr> <tr> <td>23:30～翌 9:30</td> <td>民間事業者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)</td> <td>9:30～23:30</td> <td>県立こども病院</td> </tr> <tr> <td>23:30～翌 9:30</td> <td>民間事業者</td> </tr> </tbody> </table>		相談受付日	相談時間帯	相談体制	平日 (月～金)	18:30～23:30	県立こども病院	23:30～翌 8:00	民間事業者	土	18:30～23:30	県立こども病院	23:30～翌 9:30	民間事業者	日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)	9:30～23:30	県立こども病院	23:30～翌 9:30	民間事業者
相談受付日	相談時間帯	相談体制																		
平日 (月～金)	18:30～23:30	県立こども病院																		
	23:30～翌 8:00	民間事業者																		
土	18:30～23:30	県立こども病院																		
	23:30～翌 9:30	民間事業者																		
日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)	9:30～23:30	県立こども病院																		
	23:30～翌 9:30	民間事業者																		
アウトプット指標 (当初の目標値)	【茨城県保健医療計画】 ・電話相談の 1 週間当たり対応時間数 43 時間 (H25) → 108 時間 (H29) ※日曜昼間 (8:00～18:00) 及び毎夜間 (18:00～翌 8:00)																			
アウトプット指標 (達成値)	<p>・電話相談の 1 週間当たり対応時間数 (H25) 43 時間 → (H29) 105 時間 (62 時間増)</p> <p>平日夜間及び休日の 24 時間対応により実質的に目標達成</p>																			
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 76.7% (H27) → 76.6% (H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 休日・夜間を通して電話相談を運営することで、保護者等の不安解消と、救急診療の適正利用の促進を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 相談員の確保が難しい深夜帯の対応を民間事業者へ再委託することで、効率的に事業を運営することができた。</p>																			
その他																				

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-19 (医療分)】 若手医師教育研修立県いばらき推進事業	【総事業費】 43,361 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消が必要。</li> </ul> アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医師数 現況値 5,188 人 (H26.12 月) → 目標値 5,700 人 (H29)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の医学生、初期・後期研修医等を対象に、若手医師の確保を目的とする魅力的な研修会の開催。</li> <li>・若手医師の県内定着を促進することを目的とした医療シミュレーターを使った医療技術研修会等の開催や海外派遣研修の実施。</li> <li>・若手医師の県内定着を促進するため、県内指導医の指導能力向上を目的とした派遣研修の実施 等。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医採用数 154 人 (H24～H28 の平均) → 10%増 (H29) ※医師修学資金及び地域医療医師修学資金貸与者を除く初期研修医採用数及び県外からの後期研修医採用数</li> <li>・研修医転出数 42 人 (H24～H28 の平均) → 20%減 (H29)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医採用数 169 人 (10%増)</li> <li>・研修医転出数 62 人 (47%増)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医師数 5,188 人 (H26.12 月) → 5,513 人 (H28.12 月)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>研修会の開催や、医学誌等への本県の取組の掲載による情報発信等により、若手医師教育研修立県いばらきとしてのイメージ向上と医師の確保・定着に取り組んだが、PR 不足により、研修医転出数は目標である 20%減には及ばなかった。</p> <p>各種研修事業を通して、若手医師にとって魅力的な研修環境の整備や県内指導医の指導能力の向上を図り、研修医採用数は、当初の目的を達成することができた。</p>	

	<p>平成 30 年度は、当該事業を廃止し、研修機会の提供及び指導体制の強化を図る等事業の刷新を行い若手医師の確保、県内定着を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各種研修事業を実施するだけでなく、本県の取組について全国に発信することで、より多くの若手医師に対して本県の魅力的な取組を周知することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-20 (医療分)】 寄附講座設置事業	【総事業費】 204,420 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の医療機関で不足する診療科に従事する医師の確保	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・県内医師数 現況値 5,188 人(H26.12)→目標値 5,700 人(H29年度)	
事業の内容 (当初計画)	・地域の医療機関で不足する診療科 (産婦人科を想定) の医師の確保を図るため、医科大学と連携して寄附講座を設置。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・設置する寄附講座数 1 講座	
アウトプット指標 (達成値)	・設置した寄附講座数 0 講座 寄附講座の設置について県外大学と調整を行ったが、不調となったもの。 なお、当該基金を財源としない寄附講座については、3 講座設置することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内医師数 5,188 人(H26.12)→5,513 人(H28.12)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 当該基金を財源とした寄附講座は設置できなかったものの、別の財源を活用した寄附講座を 3 講座設置したことで、地域の医療機関で不足する診療科の医師を確保することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 特に医師の不足している鹿行地域に所在する 3 病院において、常勤医師 4 名、非常勤医師 3 名を確保することができ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-21 (医療分)】 茨城福祉医療センター運営支援事業	【総事業費】 200,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関 (愛正会記念 茨城福祉医療センター)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県内唯一の障害児等を対象とした総合的な医療機関である茨城福祉医療センターの体制整備へ支援を行うことで、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成が可能となる。また、利用者の通院先を確保する点でも、当施設の医師確保は非常に重要である。</p> <p>アウトカム指標：          ・ 1 月あたりの外来診療件数の増          現況値 2,400 件 (H28) → 目標値 2,800 件 (H29)          ※ 障害児等対応の外来診療件数</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・茨城福祉医療センターの体制を整備し、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成を図る (新専門医制度の動向に注視)。          (補助対象経費) 医師等の人件費に係る経費</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・茨城福祉医療センターで従事する障害児等の医師の増          常勤 7 人 (H28) → 8 人以上 (H29)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・茨城福祉医療センターで従事する障害児等の医師          常勤 7 人 (H28) → 8 人 (H29)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 1 月あたりの外来診察件数 2,400 件 (H28) → 2,500 件 (H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業により小児科の常勤医が 1 名増えるなど、障害児等を取り扱う医師等を確保することができたが、新規診察の件数が増え、1 件にかかる診察時間が増えたことから、1 月あたりの外来診療件数は 100 件の増加にとどまった。          平成 30 年度以降も、アウトカム指標である外来診療件数の目標値達成に向け、更なる医師確保をはじめ引き続き体制整備の支援を行う。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          事務レベルの打ち合わせを重ねることで、県と医療機関との連携が図られ、手続きの効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-22 (医療分)】 女性医師活躍推進事業	【総事業費】 2,484 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後女性医師数が増加することが見込まれる中、女性医師等が仕事と子育てを両立できるよう、キャリア形成の支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・女性医師数の増 現況値 1,042 人 (H26.12) → 目標値 増 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・女性医師のキャリア形成支援及び、病院管理者等の女性医師支援の意識高揚を目的に、「女性医師キャリアアップ支援ブック」を作成する。(掲載内容：医師のインタビュー、キャリア形成の参考例、臨床研修病院等の女性医師支援の取組等)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・女性医師キャリアアップ支援ブック 3,000 部作成</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・女性医師キャリアアップ支援ブック 10,000 部作成</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・女性医師数 1,042 人 (H26.12) → 1,168 人 (H28.12))</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 仕事と子育てを両立する医師や、子育て支援に取り組む医療機関を掲載することにより、医療関係者に対して、女性医師の出産や子育て、働きやすい職場環境づくりに対する理解促進を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師の就業支援事業や、修学生との面談、県医師会のイベント時等に配布することにより、事業周知に役立てることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-23 (医療分)】 がん専門医療従事者育成推進事業	【総事業費】 13,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。</li> </ul>	
	アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 現況値 84.5 (H22) →目標値 76.1 (H29)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。(補助対象資格：がん看護専門看護師, 緩和ケア認定看護師, がん薬物療法認定薬剤師等)</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 6 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 84.5 (H22) → 77.5 (H28)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>資格取得にかかる授業料などを支援し、がん専門医療従事者を増加させることにより、医師の負担軽減やがん患者に対して質の高い医療・介護サービスを提供することができた。</p> <p>一方、新規取得者 13 名を目標としているところ、6 名にとどまったため、医療関係者の集まる会議・研修会等で案内するなど、引き続き周知に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>手続きが滞りなく進むよう事業に関する Q &amp; A を作成し、県内医療機関に配布した。</p>	
その他		

### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】  198,924 千円												
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏													
事業の実施主体	茨城県													
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 (781 床→1,217 床) +436 床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2 か所→5 か所) +3 か所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (4 か所→11 か所) +7 か所</li> <li>・地域包括支援センター (59 か所 → 152 か所) +93 か所</li> </ul>													
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床 (3 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>45 床 (4 か所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 か所)	認知症高齢者グループホーム	45 床 (4 か所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	認知症対応型デイサービスセンター	1 か所	施設内保育施設	1 か所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 か所)													
認知症高齢者グループホーム	45 床 (4 か所)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所													
認知症対応型デイサービスセンター	1 か所													
施設内保育施設	1 か所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 781 床 → 1,217 床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所 → 5 か所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 か所 → 11 か所</li> </ul>													

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター 59 か所 → 152 か所</li> </ul>
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1073 床 (H29 年度末)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7 か所 (H29 年度末)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9 か所 (H29 年度末)</li> <li>・地域包括支援センター 59 か所→72 か所 (H29 年度末)</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1073 床 (H29 年度末)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7 か所 (H29 年度末)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9 か所 (H29 年度末)</li> <li>・地域包括支援センター 59 か所→72 か所 (H29 年度末)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度への繰越額 83,900 千円</li> </ul>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-1 (介護分)】 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 16,380 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設に介護職についての相談, 助言, 指導等を行う専門員を配置し, 学生, 社会人, 主婦等の地域住民を対象に, 進路・就職相談, 介護体験やセミナーを実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者割合 20%	
アウトプット指標 (達成値)	参加者のうち入学者割合 19.9%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中  <b>(1) 事業の有効性</b> 事業の実施により, 介護の仕事の大切さや魅力を伝えることにより, 介護職への関心を高めることができたと考えられる。  <b>(2) 事業の効率性</b> 介護福祉士養成施設が学生や社会人等を対象に, 進路・就職相談会等を実施するための費用を助成することにより, 介護の仕事や魅力を伝える機会を増やすことで, 介護人材の参入促進につなげることができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 介護職PR事業	【総事業費】 3,120千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 民間事業者)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン21 計画期間:平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人 → 42,621人	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事や魅力等を紹介することで介護職のイメージアップを図るため、リーフレットを作成し県内の中学生等に配付。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・リーフレットの作成・配布	
アウトプット指標 (達成値)	・パンフレットを作成し、県内全中学校、高校に配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・介護職員数 32,586人 → 厚労省において集計中  (1) 事業の有効性 介護職のイメージアップを図るためのパンフレットを作成し、県内の中学生等に配付することにより、介護職のイメージアップを図ることができたと考えられる。  (2) 事業の効率性 パンフレットの配布と併せてアンケートを実施することにより、パンフレットの活用方法や感想等を確認することができた。また、次年度のパンフレットを作成する際の参考となる情報を得る事ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-3 (介護分)】 介護人材確保育成事業	【総事業費】 163,498 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	介護人材の確保を図るため、就職希望者を介護事業所・施設に派遣し、派遣期間中は研修を受講させることで技術を習得させ、直接雇用につなげる。さらに、現認職員を積極的に研修に参加させることで、人材育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職希望者を介護事業所・施設に 150 人派遣後、105 人直接雇用へ移行	
アウトプット指標 (達成値)	派遣者数: 172 人 (内 直接雇用 133 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中  (1) 事業の有効性 介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 派遣会社のノウハウを生かし、介護人材の確保につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-4 (介護分)】 キャリアアップ支援事業	【総事業費】 13,309 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加人数 1,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加人数 1,203 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、施設・事業所に従事する者の資質向上に繋げることができたと考えられる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する職員の研修を実施するための費用を介護福祉士養成施設に助成することにより、受講の機会を増やすことで、資質の向上に繋げることができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 複数事業所連携事業	【総事業費】 23,635 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者施設・事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中	
事業の内容 (当初計画)	複数の事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修，人事交流に係る経費に対する補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アンケートによる研修内容の理解度 100%	
アウトプット指標 (達成値)	アンケートによる研修内容の理解度 98.1%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人  (1) 事業の有効性 本事業の実施により，現認職員の資質の向上に繋げることができたと考えられる。 (2) 事業の効率性 研修会の実施を支援することにより，知識や技術の習得だけでなく，施設間の情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-6 (介護分)】 介護職員腰痛予防等推進事業	【総事業費】 7,308 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県(委託先:一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着のための研修等を実施。 ①腰痛予防講演会 (先進事例の発表等) ②腰痛予防推進研修 (腰痛予防研修, リフトリーダー養成研修) ③腰痛予防指導者育成研修 (基礎研修, フォローアップ研修)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 ①腰痛予防講習会 300 人 ②腰痛予防推進研修 60 人 ③腰痛予防指導者育成研修 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	①腰痛予防講習会 : 124 人参加 ②腰痛予防推進研修 : 87 人参加 ③腰痛予防指導者育成研修 : 336 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中  (1) 事業の有効性 本事業の実施により,福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着についての意識醸成と普及啓発を図ることができた。  (2) 事業の効率性 腰痛予防指導者育成研修については,フォローアップ研修の開催回数の増加 (5 回→15 回) により, 目標を大きく上回る参加者数を確保することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-7 (介護分)】 介護支援専門員研修向上事業	【総事業費】 243 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: NPO 法人茨城県ケアマネジャー協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,300 人	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の資質向上を図るため、県は介護支援専門員研修の企画・立案、実施、評価、その後の研修への反映といった研修実施の PCDA サイクルを構築するとともに、事業評価を国に報告する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者のアンケートを実施し、研修受講前と終了後の理解度の増を図る (目標値: 100%)	
アウトプット指標 (達成値)	アンケートによる研修内容の理解度 100% <アンケート項目に対する理解度増加項目数> 実務研修 : 131 項目中 131 項目 専門研修Ⅰ : 76 項目中 76 項目 専門研修Ⅱ : 53 項目中 53 項目 主任研修 : 53 項目中 53 項目 主任更新研修: 58 項目中 58 項目 更新 (未経験者向け)・再研修: 89 項目中 89 項目	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,300 人  (1) 事業の有効性 事業の実施により、研修の平準化及び質の向上が図られ、介護支援専門員の必要な知識・技能についての理解度が高まり、資質向上が図られた介護支援専門員の養成ができた。 (2) 事業の効率性 職能団体であり、研修実施機関でもある茨城県ケアマネジャー協会に委託することにより、より具体的な問題点を検討することができ、効率的に事業実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-8 (介護分)】 認知症対策推進強化事業	【総事業費】 3,211 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：公益社団法人茨城県歯科医師会，公益社団法人茨城県薬剤師会，国立長寿医療研修センター，認知症介護研究・研修東京センター）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・ 歯科医師の認知症対応力向上研修受講者数 0 人→200 人 ・ 薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数 0 人→200 人 ・ 認知症初期集中支援チーム設置市町村数 10→44 市町村 ・ 認知症地域支援推進員配置市町村数 22→44 市町村	
事業の内容（当初計画）	①歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施 ②薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施 ③認知症初期集中支援チーム市町村向け研修の実施 ④認知症地域支援推進員研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修会年 2 回 参加者 100 名 ②研修会年 2 回 参加者 100 名 ③研修会年 2 回 参加者 25 名 ④研修会年 2 回 参加者 17 名	
アウトプット指標（達成値）	①研修会年 1 回 参加者 124 名 ②研修会年 1 回 参加者 176 名 ③研修会年 2 回 参加者 25 名 ④研修会年 3 回 参加者 17 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 歯科医師の認知症対応力向上研修受講者数 0 人→124 人 ・ 薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数 0 人→176 人 ・ 認知症初期集中支援チーム設置市町村数 10→44 市町村 ・ 認知症地域支援推進員配置市町村数 22→44 市町村  (1) 事業の有効性 歯科医療機関や薬局での認知症対応力向上に有効な研修が実施できた。市町村の認知症対策推進に役立つ研修であった。  (2) 事業の効率性 職能団体への委託により，有効な講義内容の研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 軽度認知障害対策推進事業	【総事業費】 4,074 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 筑波大学附属病院, 茨城県理学療法士会, 茨城県作業療法士会, 茨城県言語聴覚士会, 茨城県栄養士会, 茨城県歯科衛生士会, NPO 法人日本健康運動指導士会茨城県支部)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数 0→44 市町村 ・認知症地域支援推進員配置市町村数 1→44 市町村	
事業の内容 (当初計画)	①認知力アップ基礎研修の実施 ②認知力アッププログラム教材の作成と実施 ③認知力アッププログラム評価研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①研修会 年 3 回 全市町村参加 ②年 3 回 職能団体で実施 ③研修会年 1 回 全市町村 6 職能団体参加	
アウトプット指標 (達成値)	①研修会 年 3 回 27 市町村参加 ②年 3 回 職能団体で実施 ③研修会年 1 回 30 市町村 6 職能団体参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数 0→44 市町村 ・認知症地域支援推進員配置市町村数 1→44 市町村  (1) 事業の有効性 市町村・職能団体を対象に研修を開催したことにより, 認知力アップに関するプログラム・教材の作成及び実践評価の認識が高まり, 現在実施している事業の見直しや, 新規事業として取り組む契機づくりができた。  (2) 事業の効率性 講義研修だけでなく, 実習・演習・参加者同士の情報交換等を取り入れ, 市町村・職能団体内の課題の改善に向けての検討を促進することができたと考えられる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-10 (介護分)】 エルダー・メンター制度等導入支援 事業	【総事業費】 1,879 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 研修実施団体)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	エルダー・メンターの役割や具体的な指導技法を取得することを目的とした養成研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催回数 5 回, 参加者数 250 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催回数 5 回, 参加者数 140 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 32,586 人→厚労省において集計中  (1) 事業の有効性 エルダー, メンターを担当する者の指導技術の向上につなげることができたと考えられる。 (2) 事業の効率性 参加者同士の情報交換の場にもなり, 施設内の課題の改善に向けての検討を促進することができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 (介護分)】 勤務環境改善支援事業	【総事業費額】 2,916 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,300 人	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所が取り組んだ人材確保や勤務環境改善に係る優良事例を発表する場を設ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	優良事例発表 3 施設・事業所	
アウトプット指標 (達成値)	優良事例発表 2 施設・事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により, 職場環境改善につながる契機づくりができた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 事例発表後に, 講師による講評, 講話を実施することにより, 施設・事業所の職場環境の改善に向けての検討を促進することができたと考えられる。	
その他		

**平成 28 年度茨城県計画に関する  
事後評価**

**平成 3 0 年 1 0 月  
茨城県**



# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H28 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、茨城県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○平成28年度実施状況

- ・平成29年度第1回茨城県医療審議会(保健医療計画部会)
- ・平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

○平成29年度実施状況

- ・平成30年度第1回茨城県医療審議会(保健医療計画部会)
- ・平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・看護専門学校を整備事業について、評価指標が看護職員数の増となっているが、看護学校の退学率や国家試験の合格率といった視点でも評価すべき<平成29年度第1回茨城県医療審議会(保健医療計画部会)意見>。
- ・基金の茨城県計画に掲げられた、看護小規模多機能型居宅介護事業所数の数値目標(現行5カ所)を上方修正してほしい。<平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見>
- ・次年度以降において、基金の茨城県計画に掲げる数値目標の設定については、目標値の妥当性もよく検証してほしい。<平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見>

- ・回復期病床整備について、医療機関の積極的な整備が促進されるよう、引き続き周知をお願いしたい。＜平成30年度第1回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所数が全県7か所で目標を達成しているとのことであるが、全県で7か所は少ないため、より事業所が増えるよう整備を推進してほしい。＜平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見＞

## 2. 目標の達成状況

### ■茨城県全体

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し，医療及び介護の提供体制の改革を進め，県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

#### <医療分>

(保健医療計画に記載されている目標)

- ・ 県内医師数 5,188人 (H26.12月) → 5,700人 (H29)
- ・ 看護職員数 27,156人 (H22年末) → 30,044人 (H29)
- ・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 670人 (H25-29累計)
- ・ 本県高校出身の医学部進学者数 880人 (H25-29累計)
- ・ 「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 90% (H29)
- ・ 24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 12/12小児救急医療圏 (H29)
- ・ 茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数 43時間 (H25) → 108時間 (H29)

(上記以外の主な目標)

- ・ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万対)の減少 84.5 (H22) → 76.1 (H29)
- ・ がん診療連携拠点病院等の整備促進 3病院 (H28)
- ・ 病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小 5,167床 (H27) → 縮小 (H31)
- ・ 回復期病床数 +400床 (H29~30累計)
- ・ 分娩取扱常勤医師1人あたりの年間分娩数の減 138.6件 (H27) → 減 (H28)
- ・ 院内助産システムの設置数 2病院 (H27) → 4病院 (H28)
- ・ 研修医採用数 148人 (H23-27の平均) → 10%増 (H28)
- ・ 研修医転出数 41人 (H23-27の平均) → 20%減 (H28)
- ・ 災害時精神科医療拠点となる病院数 -病院 (H27) → 2病院 (H28)
- ・ DPAT先遣隊登録チーム数 -チーム (H27) → 2チーム (H28)
- ・ 小児救急搬送患者数のうち，軽症者割合の減 76.8% (H26) → 減 (H28)
- ・ 小児救急医療体制の補強のための研修会 1回 (H28)
- ・ がん診療連携拠点病院での口腔ケアに係る研修参加者数 150人 (H28)
- ・ 茨城福祉医療センターの一月当たりの外来診療件数の増 2,500件 (H27) → 2,700件 (H28)
- ・ 茨城福祉医療センターで従事する障害児等の常勤医師の増 7人 (H27) → 8人以上 (H28)

- ・ 女性医師数の増 1,042人 (H26.12月) → 増 (H28)
- ・ 女性医師に係る働きやすい職場環境の整備を行う病院数 (累計) 17病院 (H27) → 22病院 (H28)
- ・ 看護職員等に係る研修4種の実施 延参加者数 6,830人以上 (H28)
- ・ 新人看護職員研修事業の補助 40施設以上, 新人看護職員数 800人以上 (H28)
- ・ 看護職員に対するチーム医療推進に資する研修 5日以上, 参加者 250人以上 (H28)
- ・ 看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 21人 (H28)
- ・ 病院内保育所の運営に対する補助 62か所 (H28)
- ・ 「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就職率 100% (H28)
- ・ 看護職員の就労環境の改善に取り組む施設 2か所以上 (H28)
- ・ がん専門医療従事者 (がん看護専門看護師, 緩和ケア認定看護師, がん専門薬剤師, がん薬物療法認定薬剤師等) の増 新規取得者 13人 (H28)

#### <介護分>

(高齢者プラン2.1に記載されている目標)

- ・ 介護職員数 32,586人 → 42,621人
- ・ 地域介護ヘルパー研修延べ修了者数 1,393人 → 2,200人
- ・ 生活支援コーディネーター養成数 500人
- ・ 認知症サポート医人数 21人 → 86人
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681人 → 1,500人
- ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620人
- ・ 地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数  
6市町村 → 44市町村
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2か所 → 5か所
- ・ 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所 4か所 → 11か所
- ・ 地域包括支援センター 59か所 → 152か所
- ・ 介護支援専門員数 2,927人 → 3,300人
- ・ 地域ケア会議開催市町村数 30市町村 → 44市町村

(上記以外の主な目標)

- ・ 介護職員の確保・定着に向けた統合的な取組の実施
- ・ 介護に関する理解促進のための学校訪問数 70校
- ・ 進路選択学生等支援事業参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者割合 20%
- ・ 職場体験事業参加者数 150人
- ・ 介護職員初任者研修受講者数 30人
- ・ 介護人材確保育成事業 100人派遣後, 70人直接雇用へ移行
- ・ マッチング機能強化 マッチングによる雇用創出人数 190人
- ・ フォローアップ強化事業 施設・事業所訪問回数 30回
- ・ キャリアパスセミナー参加者数 280人, 受講者中介護福祉士合格者数 20人
- ・ キャリアアップ支援事業 研修参加者数 760人

- ・ 複数事業所連携事業研修の受講者の理解度 100%
- ・ 介護支援専門員養成研修事業の受講者数  
専門研修Ⅰ 350人, 専門研修Ⅱ 800人, 更新研修 200人
- ・ 潜在的有資格者等再就職支援事業における潜在介護福祉士等登録者数 553人
- ・ 認知症介護等研修事業の受講者数 (H29までの累計)  
管理者研修 2,140人, 開設者研修 270人, 計画作成担当者研修 410人
- ・ 地域包括支援センター職員研修 受講者数 250人
- ・ エルダー・メンター制度等導入研修 研修開催数5回, 受講者数 250人
- ・ 勤務環境改善支援事業における優良事例発表数 3施設・事業所
- ・ 介護職員腰痛予防対策等推進事業における受講者数  
講演会 300人, 推進研修 60人, 指導者育成研修 30人

## ② 計画期間

平成28年度～平成32年度

### □茨城県全体（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 看護職員数 27,156人 (H22年末) → 29,139人 (H29)
- ・ 病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分が, 4,857床 (H27比△310床) に縮小。
- ・ 分娩取扱常勤医師1人あたりの年間分娩数が125.3件に減少。
- ・ 院内助産システムの設置数が4病院に増加。
- ・ 災害時精神科医療拠点となる病院を2病院確保。
- ・ DPAT先遣隊に2チーム登録
- ・ 小児救急搬送患者数のうち, 軽症者割合が76.7%に減少。
- ・ 小児救急医療体制の補強のための研修会を実施。
- ・ がん診療連携拠点病院での口腔ケアに係る研修参加者数が318人に増加。
- ・ 新人看護職員研修事業を実施する54施設へ補助。
- ・ チーム医療推進に資する研修を, 25日開催。
- ・ 病院内保育所の運営に対する補助 94か所
- ・ 看護教育に係る専任教員養成講習会について, 21名受講。
- ・ 茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数, 105時間に増加。
- ・ 事業所内認証評価制度を構築するための検討を行った。
- ・ 進路選択学生等支援事業参加者のうち26.4%が介護福祉士養成施設へ入学。
- ・ 介護職員初任者研修の受講者数が, 35人に増加
- ・ 介護人材確保育成事業で派遣された153人のうち112人が直接雇用へ移行。
- ・ キャリアパスセミナー参加者151人のうち23人が介護福祉士試験に合格。
- ・ キャリアアップ支援事業における研修参加者数が, 1,298人に増加。
- ・ 地域包括支援センター職員研修の受講者数が, 269人に増加。
- ・ 勤務環境改善支援事業における優良事例を, 3施設・事業所で発表。

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所数が、2か所から5か所に増加。
- ・ 介護職の魅力にイメージアップを図る施設見学ツアーの実施 49件/年
- ・ 職場体験事業参加者数 75人/年
- ・ 介護職員初任者研修受講者数 23人/年
- ・ マッチング機能強化事業 マッチングによる雇用創出人数 52人/年
- ・ 定着支援アドバイザーによる就職後のフォローアップ 施設・事業所訪問回数 48回/年
- ・ キャリアパスセミナー参加者132人のうち39人が介護福祉士合格
- ・ 潜在介護福祉士等登録者数 83人増加/年
- ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修の受講者数 累計 2,076 人  
認知症対応型サービス事業開設者研修の受講者数 累計 253 人  
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の受講者数 累計 403 人
- ・ 地域包括支援センター職員研修の受講者数 231 人/年

## 2) 見解

- ・ 茨城子ども救急電話相談の相談時間の拡充及び小児初期診療に係る研修を通して、小児医療に体制整備が一定程度進んだ。
- ・ DPAT先遣隊チームの登録及び災害時精神医療拠点となる病院の確保により、本県の災害時精神科医療体制の整備が一定程度進んだ。
- ・ 介護職員、学生等を対象とした研修の実施により、介護人材の増加、定着及び資質の向上に一定の効果が認められた。
- ・ 次年度以降も目標の達成に向けて、引き続き計画の推進に努める。

## 3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H32）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

## 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1か所（H28）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29床

#### ② 計画期間

平成28年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### □水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助実施(1か所)
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 ±0床 (未達成)

## 2) 見解

- ・ 各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境・生活環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。
- ・ 市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けたものの、本高齢者福祉圏においては、要望がなく平成29年度は開設が進まなかった。

## 3) 改善の方向性

- ・ 翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

## 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 東日本大震災被災地域（医療圏）への非常勤医師派遣数 5人（H28）
- ・ 病院内保育所の施設整備に対する補助 1施設（H28）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +20床

#### ② 計画期間

平成28年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### □日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 東日本大震災被災地域（医療圏）への非常勤医師派遣数 2人（H28）（未達成）
- ・ 病院内保育所の施設整備に対する補助を実施 1施設（達成）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +20床（達成）

#### 2) 見解

- ・ 病院内保育所の施設整備に対する補助により、職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。
- ・ 地域における介護老人福祉施設のサービス提供体制が一定程度進んだ。

#### 3) 改善の方向性

- ・ 東日本大震災被災地域（医療圏）への非常勤医師の派遣について、引き続き、修学生医師の適格な派遣調整を行う。

#### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +126 床

② 計画期間

平成28年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +70床（未達成）

2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けた結果、70床の増加となったが、本高齢者福祉圏においては、目標値の達成には至らなかった。

3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ がん診療連携拠点病院の整備促進 +2 病院（H28）
- ・ 東日本大震災被災地域（医療圏）への非常勤医師派遣数 5 人（H28）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成28年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ がん診療連携拠点病院等2病院に対し、がん医療機器の整備費用を補助。
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29床（達成）

2) 見解

がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。

- ・ 地域における介護老人福祉施設のサービス提供体制が一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

##### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。
- ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +116床

##### ② 計画期間

平成28年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

#### □土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

##### 1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +87床（未達成）

##### 2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けた結果、87床の増加となったが、本高齢者福祉圏においては、目標値の達成には至らなかった。

##### 3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

##### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

##### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。
- ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 県立等看護専門学校の校舎・宿舎の設備設置・補修に対する補助 1か所（H28）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +58床

##### ② 計画期間

平成28年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

#### □つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

##### 1) 目標の達成状況

- ・ 県立等看護専門学校の校舎・宿舎の設備設置・補修に対する補助実施(1か所)
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +58床（達成）

##### 2) 見解

- ・ 各看護師等養成所の校舎・宿舎の設備設置・補修が行われて教育環境・生活環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。

- ・ 地域における介護老人福祉施設のサービス提供体制が一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

##### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。
- ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

##### ② 計画期間

平成28年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

#### □取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

##### 1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 ±0床（未達成）

##### 2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けたものの、本高齢者福祉圏においては、要望がなく平成29年度は開設が進まなかった。

##### 3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

##### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

##### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。
- ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院（H28）
- ・ 県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1 か所（H28）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

##### ② 計画期間

平成28年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

#### □筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

##### 1) 目標の達成状況

- ・ 県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助実施(1か所)
- ・ がん診療連携拠点病院の整備推進 +1病院（達成）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +28床（未達成）

##### 2) 見解

- ・ 各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境・生活環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。
- ・ 市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けた結果、28床の増加となったが、本高齢者福祉圏においては、目標値の達成には至らなかった。

### 3) 改善の方向性

- ・ 未達成の項目については、計画期間の終期（H32）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体の目標と同じ。

#### ② 計画期間

平成28年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### □古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、茨城県全体の達成状況と同じ。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No. 1-1 (医療分)】 がん診療機器整備事業	【総事業費】 97,200 千円								
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの標準的治療・応用治療を集学的に行い、県民に対して適切な医療を提供できるよう、診療機能の向上を図ることで、病床の機能分化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画－第三次計画－】 ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少 84.5 (H22) → 76.1 (H29)</p>									
事業の内容（当初計画）	<p>・がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の市町村の居住者の診療を受け入れているがん診療連携拠点病院等に対し、がん医療機器の整備費用を補助。</p> <p>[積算] 基準単価 32,400 千円×補助率 1/3×3 病院</p>									
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん診療連携拠点病院等の整備促進 3 病院 (H28)									
アウトプット指標（達成値）	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2 病院 (H28) 1 病院 (H29)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助先</th> <th>補助の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京医科大学茨城医療センター</td> <td>移動型 X 線撮影装置の整備</td> </tr> <tr> <td>日立製作所ひたちなか総合病院</td> <td>胸部 X 線撮影装置等の整備</td> </tr> <tr> <td>茨城西南医療センター病院</td> <td>内視鏡手術システム等の整備</td> </tr> </tbody> </table>		補助先	補助の概要	東京医科大学茨城医療センター	移動型 X 線撮影装置の整備	日立製作所ひたちなか総合病院	胸部 X 線撮影装置等の整備	茨城西南医療センター病院	内視鏡手術システム等の整備
補助先	補助の概要									
東京医科大学茨城医療センター	移動型 X 線撮影装置の整備									
日立製作所ひたちなか総合病院	胸部 X 線撮影装置等の整備									
茨城西南医療センター病院	内視鏡手術システム等の整備									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少 84.5 (H22) → 77.5 (H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 最新の X 線撮影装置、内視鏡手術システム等が整備されたことにより、がん診療機能の向上を図ることができた。 一方、死亡率の目標が達成できなかった理由としては、本県は全国と比較し、早期発見の割合が低い傾向なため、早期発見、早期治療のためのがん検診の推進に努めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。</p>									
その他										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-2 (医療分)】 回復期病床等整備促進事業	【総事業費】 1,872,284千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年必要病床に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が必要。</li> </ul> <p>アウトカム指標：病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小 5,167床 (H27) → 縮小 (H32)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関が実施する病床の機能分化・連携につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助。</li> <li>・病床の機能分化・連携の促進のための人材の確保・養成等に要する経費に対して補助。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・回復期病床数 +400床 (H32)	
アウトプット指標 (達成値)	平成29年度においては、2医療機関で70床の回復期病床への転換が図られた(地域包括ケア病床:2病院, 70床)。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： (H27) 5,167床 → (H29) 4,857床 (△310床)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 将来、不足すると想定される回復期病床への転換のため、医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が一定程度促進された。また、H30以降に転換を予定している7医療機関(約183床)から相談がある。各医療機関に個別の訪問を行い事業概要について周知を実施し、H32までに目標到達となるよう転換促進を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の実施により、急性期病床等から回復期病床への転換が進み始めたところである。 また、事業実施に当たっては、県内全病院に対して広く本事業を周知し、公平に事業を進めた。</p>	

その他

※事業期間は平成 29 年 4 月から

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-13 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 97,747 千円
事業の対象となる区域	日立保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関 (日立製作所日立総合病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員及び医師が不足している中、勤務の特殊性により育児しながら働くことが非常に困難な医療従事者が就業継続しやすいよう職場環境の改善が図ることが必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育所の施設整備に対して補助。(対象経費) 病院内保育所として必要な新築，増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育所の施設整備に対する補助 1 施設 (H28)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 施設 ※整備完了は，平成 29 年 6 月</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 29,139 人 (H28 年末)</li> </ul>	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により職場環境改善が図られ，子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。 引き続き看護職員等の医療従事者が就業継続しやすい職場環境への改善を支援し，目標達成に努める。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 設計段階及び施行業者選定段階で調整に時間を要したものの，補助先との緊密な連絡調整により，効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-14 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 298,910 千円				
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員及び女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、就労環境の改善が必要。</li> </ul>					
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29)</li> </ul>					
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内保育所の整備・運営に対して補助。</li> </ul> [対象者等] 医療機関 (62 施設) [対象経費] 人件費, 消耗品費等 [国基準による補助額] $177,362,010 \text{ 円 (基本額)} + 104,164,990 \text{ 円 (加算額)} \times 2/3$ $= 281,527,000 \text{ 円}$ [参考：基準額の計算方法 (基本額+加算額)] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>基本額</td> <td>(保育士数×180,800 円×運営月数－保育料収入相当額) ×調整率</td> </tr> <tr> <td>加算額</td> <td>加算項目：24 時間保育, 病児等保育, 緊急一時, 児童保育, 休日保育</td> </tr> </table>		基本額	(保育士数×180,800 円×運営月数－保育料収入相当額) ×調整率	加算額	加算項目：24 時間保育, 病児等保育, 緊急一時, 児童保育, 休日保育
基本額	(保育士数×180,800 円×運営月数－保育料収入相当額) ×調整率					
加算額	加算項目：24 時間保育, 病児等保育, 緊急一時, 児童保育, 休日保育					
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育所の運営に対する補助 62 か所 (H28)</li> </ul>					
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度においては、病院内保育所 57 か所に補助 (1 箇所あたり 4,473 千円) を実施した。</li> <li>・平成 29 年度においては、病院内保育所 54 箇所 (基金 44 か所) に補助 (1 箇所あたり 4,282 千円 (基金 4,701 千円)) を実施した。</li> </ul>					
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 29,139 人 (H28 年末)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。</p> <p>更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、病院内保育所の新設を支援するなど、看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のための支援を行っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p> <p>アウトプット指標未達成の理由については、当初予定した補助</p>					

	事業者の保育所廃止等により箇所数が減となったため。 今後とも適切に状況を把握し，効率的な事業の執行に努める。
その他	

### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】  658,877 千円										
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏											
事業の実施主体	茨城県											
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 (781 床→1,217 床) +436 床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2 か所→5 か所) +3 か所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (4 か所→11 か所) +7 か所</li> <li>・地域包括支援センター (59 か所 → 152 か所) +93 か所</li> </ul>											
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床 (3 か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能居宅介護事業所</td> <td>34 床 (4 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 床 (2 か所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 か所)	小規模多機能居宅介護事業所	34 床 (4 か所)	認知症高齢者グループホーム	27 床 (2 か所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 か所)											
小規模多機能居宅介護事業所	34 床 (4 か所)											
認知症高齢者グループホーム	27 床 (2 か所)											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 781 床 → 1,217 床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所 → 5 か所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 か所 → 11 か所</li> <li>・地域包括支援センター 59 か所 → 152 か所</li> </ul>											

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1073 床 (H29 年度末)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7 か所 (H29 年度末)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9 か所 (H29 年度末)</li> <li>・地域包括支援センター 59 か所→72 か所 (H29 年度末)</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1073 床 (H29 年度末)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7 か所 (H29 年度末)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9 か所 (H29 年度末)</li> <li>・地域包括支援センター 59 か所→72 か所 (H29 年度末)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b>      特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 714 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討分科会(協議会)を開催し、事業内容の検討を行う。</li> <li>・介護人材に取り組む事業者の中から、優良の事業者を評価する事業所認証評価制度の構築のための検討を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組の実施	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組を実施することで、介護職員の確保、資質の向上、勤務環境の改善に向けた支援をすることができた。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、行政と関係団体との連携を図ることで、介護人材確保対策に向けた事業の取組みや情報を共有することで意思疎通が図られるようになったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体からの意見をもとに、次年度の事業の検討を行い事業に反映することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 介護に対する理解促進事業	【総事業費】 9,127 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	・介護職の魅力について P R する福祉キャラバン隊の派遣及び介護職への理解促進・イメージアップを図る施設見学ツアーの実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	学校訪問数 70 校	
アウトプット指標 (達成値)	学校訪問数 49 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中  <b>(1) 事業の有効性</b> 介護の仕事の内容ややりがい、魅力を伝えることにより、介護職についての理解促進やイメージアップを図ることができた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 県福祉人材センターのキャリア支援専門員が介護の仕事の内容を説明するだけでなく介護職のやりがいや魅力を施設職員が伝えることにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-3 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費】 3,451 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事に興味を有する者を対象に、実際の介護現場での職場体験を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験事業参加者数 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験事業参加者数 75 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中	
	<p>(1) 事業の有効性 事業の実施により、介護の仕事の魅力と実際の現場の理解促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設見学、介護体験だけでなく、施設職員との意見交換を実施することにより、就労への意欲に繋がる契機づくりができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-4 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 1,665 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	介護関係の資格を有しない者や施設・事業者に対し、介護職員初任者研修受講経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員初任者研修受講者数 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	介護職員初任者研修受講者数 23 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中	
	(1) 事業の有効性 事業の実施により、参入促進に繋げることができた。 (2) 事業の効率性 補助要件を改正したことにより、参入促進に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 13,170 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員による求人・求職相談，就職面接会や出張相談会，就職支援講座等の実施により，マッチングの強化を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	マッチングによる雇用創出人数 190 人	
アウトプット指標 （達成値）	雇用創出人数 52 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により，人材の確保に繋げることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> ハローワークや市町村社会福祉協議会との連携により，身近な地域で定期的な就職相談会を開催することで，相談しやすい環境づくりをし，人材確保に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-6 (介護分)】 フォローアップ強化事業	【総事業費】 6,192 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	定着支援アドバイザーによる就職後のフォローアップにより、求職から就職後まで包括的な支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	施設・事業所訪問回数 30 回	
アウトプット指標 (達成値)	施設・事業所訪問回数 48 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、現職員の離職防止、定着促進に繋げることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 定着支援アドバイザーが訪問する際、エリア毎に施設・事業所を訪問することで効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-7 (介護分)】 キャリアパス導入促進事業	【総事業費】 4,489 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設・事業所を対象に、キャリアパスの構築・活用事例についてのセミナーを実施する。</li> <li>現任介護職員のキャリアアップを促進するため、介護福祉士受験対策講座を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者数 280 人，介護福祉士合格者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加者数 132 人，介護福祉士合格者数 39 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> セミナーの開催により、キャリアパス導入の有効性の認識が高まり、今後の介護人材の定着に繋がる契機づくりができた。また、介護福祉士国家試験受験対策講座の開催により、介護福祉士の資格取得促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> キャリアパス導入促進セミナー及び介護福祉士国家試験受験対策講座については、シリーズで開催することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-8 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 55 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県, 茨城県ケアマネジャー協会, 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,300 人	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し, 専門研修及び更新研修を実施して, 必要な知識・技能を習得し, 資質の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①介護支援専門員専門研修Ⅰ (更新研修 56 時間) (受講者 350 人) ②介護支援専門員専門研修Ⅱ (更新研修 32 時間) (受講者 800 人) ③介護支援専門員更新研修 (未経験者向け) (受講者 200 人)	
アウトプット指標 (達成値)	①介護支援専門員専門研修Ⅰ 受講者数:282 人 ②介護支援専門員専門研修Ⅱ 受講者数:558 人 ③介護支援専門員更新研修 受講者数:97 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,300 人	
	(1) 事業の有効性 事業の実施により, 資質向上が図られた介護支援専門員の養成ができた。 (2) 事業の効率性 実施会場を県内 2 か所にする事により, 受講者が参加しやすくなり, 効率的に研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 潜在的有資格者等再就職支援事業	【総事業費】 3,099 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士及び介護職員初任者研修修了者等の資格保持者について、現在の状況を調査し、福祉人材センターへの届出を促すことにより、離職者を把握する。 離職後も求人情報や研修について情報提供する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	潜在介護福祉士等登録者数 553 人	
アウトプット指標 （達成値）	潜在介護福祉士等登録者数 83 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中  （1）事業の有効性 潜在介護職員の再就職に向けて支援することができた。  （2）事業の効率性 潜在介護職員からの登録届出の提出と併せて、退職した理由や再就職する際の条件などアンケートを実施することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-10 (介護分)】 認知症介護等研修事業	【総事業費】 339 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県老人福祉施設協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の人が住み慣れた地域において、安心して自分らしく生活できるよう、地域における認知症介護の充実強化を図る。</p> <p>アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①認知症対応型通所介護事業所等の管理者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年 4 回)</p> <p>②指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年 1 回)</p> <p>③指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年 2 回)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 (平成 29 年度末の受講者数 (累計) : 2,140 人)</p> <p>②認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 (平成 29 年度末の受講者数 (累計) : 270 人)</p> <p>③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 (平成 29 年度末の受講者数 (累計) : 410 人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①研修の実施 年 4 回 受講者数 : 126 人 (累計 : 2076 人)</p> <p>②研修の実施 年 1 回 受講者数 : 8 人 (累計 : 253 人)</p> <p>③研修の実施 年 2 回 受講者数 : 38 人 (累計 : 403 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各研修の対象者に対し必要な知識を習得するための研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 受講者の募集に関して、関係団体への広報依頼や、県 HP への掲載により、より多くの受講希望者に研修実施を周知した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 169 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる地域包括ケアの実現を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・地域包括支援センター数 59 か所 → 152 か所	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの職員の技能向上を図り、多様な業務を行う地域包括支援センターの機能強化のための研修を実施</li> <li>・地域包括支援センター職員研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域包括支援センター初任者向け研修（1回）2日間</li> <li>②地域包括支援センター現任者向け研修（1回）</li> </ul> </li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数 250 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者数 231 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域包括支援センター数 59 箇所→75 箇所(H30. 4. 1 時点)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、他市町村の地域包括支援センター職員同士が意見交換時に積極的に関わり、他市町村同士の情報共有等がより一層図ることが出来ている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域包括支援センターの業務内容が含まれている地域支援事業の仕組みを、事業別に講義・説明を行うことで、地域包括支援センターの初任者職員がより一層の業務理解を図ることができ、円滑な業務遂行を達成できる。</p>	
その他		

**平成 27 年度茨城県計画に関する  
事後評価**

**平成 3 0 年 1 0 月  
茨城県**



# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H27 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、茨城県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○平成 27 年度実施状況

- ・平成 28 年度第 1 回医療審議会（医療計画部会）
- ・平成 28 年度茨城県社会福祉審議会（地域・老人福祉専門分科会）
- ・平成 28 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 28 年度実施状況

- ・平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 29 年度実施状況

- ・平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・在宅訪問の薬局がかなり増えてくることから、更なる推進を図られたい。<平成 28 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見>
- ・基金事業の実施に当たっては、介護事業者、経営者のニーズをくみ上げて事業を実施していただきたい。<平成 28 年度茨城県社会福祉審議会（地域・老人福祉専門分科会）要望>
- ・基金（介護分）の金額配分を見ると、介護施設等整備に多く配分されているようだが、

施設を多く作っても、介護職員がいなくては意味がないのではないか。〈平成 28 年度  
いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見〉

- ・ 介護職員の人材不足は問題なので、待遇（給与）の改善が難しくても、介護職場のイメージアップを図るべき。〈平成 28 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見〉
- ・ 基金の茨城県計画に掲げられた、看護小規模多機能型居宅介護事業所数の数値目標（現行5カ所）を上方修正してほしい。〈平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見〉
- ・ 次年度以降において、基金の茨城県計画に掲げる数値目標の設定については、目標値の妥当性もよく検証してほしい。〈平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見〉
- ・ 回復期病床整備について、医療機関の積極的な整備が促進されるよう、引き続き周知をお願いしたい。〈平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見〉
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所数が全県 7 か所で目標を達成しているとのことであるが、全県で 7 か所は少ないため、より事業所が増えるよう整備を推進してほしい。〈平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見〉

## 2. 目標の達成状況

### ■茨城県全体（目標）

#### ① 茨城県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し，医療及び介護の提供体制の改革を進め，県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

#### <医療分>

（保健医療計画に記載されている目標）

- ・ 医師数 4,954人 → 5,700人
- ・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 +670人
- ・ 本県高校出身の医学部進学者数 +880人
- ・ 看護職員数 27,156人 → 30,044人
- ・ 24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 7圏域 → 12圏域
- ・ 茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数 43時間 → 108時間

（上記以外の主な目標）

- ・ いばらき安心ネットの未整備区域 1区域 → -区域
- ・ いばらき安心ネットの参加医療機関数 +6機関
- ・ 病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小 5,462床 → 縮小
- ・ 回復期病床数 +360床
- ・ サービス調整会議（クイック調整会議を含む）又は地域ケア会議開催市町村数 全市町村44
- ・ 地域ケアコーディネーターの配置推進 +7市町
- ・ リハビリ専門職員数（※県内各職能団体の会員数） 2,899人 → 増
- ・ 訪問リハ，老健ステーション推進拠点の整備推進 +7機関
- ・ 看護師等養成所に対する補助対象課程数 20課程
- ・ 病院内保育所に対する補助 52か所
- ・ 小児救急搬送患者数のうち軽症者割合 76.8% → 減
- ・ 小児救急医療体制の補強のための研修会 +1回
- ・ 働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対する補助 9件
- ・ 女性医師の職場環境改善 相談件数年間20件
- ・ PSG検査患者数 208人
- ・ 睡眠医療の検査機器の整備に対する補助 1か所

- ・ 看護職員に対する研修の実施  
4種（新人看護職員，中堅看護職員，看護指導者，看護教員）
- ・ 新人看護職員研修事業に対する補助 40施設以上
- ・ チーム医療推進に資する研修 5日開催
- ・ 看護職員の養成に携わる専任教員の講習会受講者数 30人
- ・ 看護職員に対する再就業支援講義研修の実施 5日間 受講者20人以上
- ・ 看護職員に対する就労環境改善支援研修の実施 2回以上
- ・ 看護職員に対する離職時等の届出制度及び  
ナースセンター利用の普及説明会 10回以上
- ・ 看護師等修学資金の貸与人数 計241人
- ・ 看護師の就労環境の改善に取り組む施設に対する補助 2か所以上

#### <介護分>

（高齢者プラン21に記載されている目標）

- ・ 介護職員数 32,586人 → 42,621人
- ・ 地域介護ヘルパー研修延べ修了者数 1,393人 → 2,200人
- ・ 生活支援コーディネーター養成数 500人
- ・ 認知症サポート医養成人数 21人 → 86人
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681人 → 1,500人
- ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620人
- ・ 地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数  
6市町村 → 44市町村
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2か所 → 5か所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4か所 → 11か所
- ・ 地域包括支援センター 59か所 → 152か所
- ・ 介護支援専門員数 2,927人 → 3,300人
- ・ 地域ケア会議開催市町村数 30市町村 → 44市町村

#### ② 計画期間

平成27年度～平成32年度

#### □茨城県全体（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

##### 1) 目標の達成状況

- ・ 茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数が105時間に増加。
- ・ 病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分が，4,857床（H26比△605床）に縮小。
- ・ サービス調整会議（クイック調整会議を含む）又は地域ケア会議開催市町村数 42
- ・ 地域ケアコーディネーターの配置推進 +1市町
- ・ リハビリ専門職員数が，3,411人に増加。
- ・ 看護師等養成所に対し，21課程を補助。

- ・ 病院内保育所94か所に対し、整備・運営を補助
- ・ 働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対し、13か所へ補助。
- ・ 看護職員に対する再就業支援講義研修を5日間実施し、受講者は90名に増加。
- ・ 看護職員に対する離職時等の届出制度等に関する説明会を、158回開催。
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所数が、2か所から5か所に増加。
- ・ 介護職員向け喀痰吸引研修 受講者数 介護職員88人/年
- ・ 看護職員向け指導者講習会 受講者数 看護職員38人/年
- ・ たん吸引等医療的ケア研修 受講者数 介護職員 99人/年
- ・ 実地研修指導者講習会 受講者数 看護職員20人/年
- ・ サービス提供責任者業務に係る基礎研修会 2回/年 研修修了者数97人/年
- ・ 訪問介護員中央研修会 受講者数313人/年
- ・ 介護従事者等向け認定看護師による医療的ケアに係る研修 受講者数1,036人/年  
介護従事者等の人材養成支援 研修プログラム作成  
医療依存度の高い利用者の受け入れ状況調査  
介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 対象事業所数221/年
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 累計 825人に増加 (H29末)
- ・ 認知症サポート医 累計 94人に増加 (H29末)
- ・ 一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修受講者数  
累計 1,453人に増加 (H29末)
- ・ 生活支援コーディネーター養成研修 受講者数 136人/年
- ・ 市町村へのリハビリ専門職派遣 活用市町村18市町
- ・ 管理栄養士等に対し、高齢者の栄養ケア実践のための研修 受講者数 50人/年
- ・ 上記研修を受講した管理栄養士等を地域包括支援センターに派遣 44市町村
- ・ 介護予防推進リーダー養成研修 受講者数 導入研修202人/年  
実践研修205人/年
- ・ 地域包括ケア推進リーダー養成研修 受講者数 導入研修188人/年、実践研修201人/年、認知症研修165人/年、活動・参加研修187人/年

## 2) 見解

地域における多様な療養支援を行う提供拠点の整備が進んだことにより、居宅等の医療・介護の提供体制や連携等が一定程度進んだ。

また、2025年を見据えた医療提供体制の構築に向け、不足されると推計される回復期病床について、回復期病床整備促進事業により、転換経費を支援することで、回復期病床の充実が一定程度進んだ。

## 3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期 (H32) に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

## 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 ±0床（未達成）

2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けたものの、本高齢者福祉圏においては、要望がなく平成29年度は開設が進まなかった。

3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 日立保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +20 床

② 計画期間

平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +20床（達成）

2) 見解

地域における介護老人福祉施設のサービス提供体制が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +126 床

② 計画期間

平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +70床（未達成）

2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けた結果、70床の増加となったが、本高齢者福祉圏においては、目標値の達成には至らなかった。

3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少
- ・ がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ がん診療連携拠点病院1病院に対し、医療機器の整備費用を補助。
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29床（達成）

2) 見解

- ・ 空白医療圏（筑西・下妻、鹿行保健医療圏）をカバーできる有効性の高いがん検診及び診療の実施体制の整備に寄与することができた。
- ・ 地域における介護老人福祉施設のサービス提供体制が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 土浦（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +116床

② 計画期間

平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +87床（未達成）

2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けた結果、87床の増加となったが、本高齢者福祉圏においては、目標値の達成には至らなかった。

3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 在宅療養者等情報ネットワークの整備促進 +1拠点
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +58床

② 計画期間

平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +58床（達成）

2) 見解

地域における介護老人福祉施設のサービス提供体制が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 在宅療養者等情報ネットワークの整備促進 +1 拠点
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 ±0床（未達成）

2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けたものの、本高齢者福祉圏においては、要望がなく平成29年度は開設が進まなかった。

3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少
- ・ がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ がん診療連携拠点病院1病院に対し、医療機器の整備費用を補助。
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +28床（未達成）

2) 見解

- ・ 空白医療圏（筑西・下妻、鹿行保健医療圏）をカバーできる有効性の高いがん検診及び診療の実施体制の整備に寄与することができた。

- ・ 市町村を通じ，事業者に開設・整備を働き掛けた結果，28床の増加となったが，本高齢者福祉圏においては，目標値の達成には至らなかった。

### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

##### ① 古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから，目標については，茨城県全体の目標と同じ。

##### ② 計画期間

平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

#### □古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから，達成状況については，茨城県全体の達成状況と同じ。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【1-3】回復期病床整備促進事業	【総事業費】 2,852,244千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年10月1日～平成33年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年必要病床に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小（H26：5,462床）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助。</li> <li>回復期病床が増加することに対応するための医師等の確保・養成に要する経費や、病床の機能分化の促進のための人材の確保等に要する経費に対して補助。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床 +750床（H27～32）	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成27年度においては、4医療機関で134床の回復期病床への転換が図られた（地域包括ケア病床：3病院、107床、回復期リハ病床：1病院、27床）。</p> <p>平成28年度においては、4医療機関で96床の回復期病床への転換が図られた（地域包括ケア病床：3病院、88床、回復期リハ病床：1病院、8床）。</p> <p>平成29年度においては、2医療機関で70床の回復期病床への転換が図られた（地域包括ケア病床：2病院、70床）。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： （H26）5,462床 → （H29）4,857床（△605床）</p> <p>（1）事業の有効性 将来、不足すると想定される回復期病床への転換のため、医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が一定程度促進された。また、H30以降に転換を予定している7医療機関（約183床）から相談がある。各医療機関に個別の訪問を行い事業概要について周知を実施し、H32までに目標到達となるよう転換促進を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>本事業の実施により，急性期病床等から回復期病床への転換が進み始めたところである。</p> <p>また，事業実施に当たっては，県内全病院に対して広く本事業を周知し，公平に事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【2-1】 地域ケアシステム推進事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 87,577 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県, 市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムの構築が必要。	
	アウトカム指標： サービス調整会議（クイック調整会議を含む）又は、地域ケア会議開催市町村数（H29）全市町村	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケアコーディネーター（地域ケアセンター）の配置。</li> <li>・サービス調整会議の開催（処遇方針の決定）。</li> <li>・在宅ケアチームの編成及びサービスの提供等。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域ケアコーディネーターの配置推進 +7 市町	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：+1 市町      平成 28 年度：-2 市町 平成 29 年度：+2 市町                      計           ：+1 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 開催市町村数(H26) 21→(H27) 22→(H28) 40→(H29) 42 ※H27 までは地域ケア会議開催市町村数を除いた数値	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町村においては、介護保険制度における生活支援コーディネーター等との業務の棲み分けなどに時間を要している。当事業は、子どもから高齢者までの要援護者に対し、医療・介護・福祉など多職種による在宅ケアチームを地域ケアコーディネーターが編成し、個々のニーズに即したきめ細かな在宅サービスの提供を行うものであるため、引き続き、市町村との連携し、事業を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村に対し、サービス調整会議の開催方法など、地域ケアシステムの現況調査を行い、必要に応じて指導・助言を行った。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【2-2】地域リハビリテーション総合支援事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 21,715 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県, 医療機関等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者や障害者等, 誰もが住み慣れた地域で, 適切なリハビリテーションを受けることが出来るよう, 県指定機関を中心に, 地元の病院等との連携協力体制の確立が必要。	
	アウトカム指標: リハビリ専門職員数 (※県内各職能団体の会員数) の増	
事業の内容 (当初計画)	県支援センター (医療大学付属病院) への嘱託職員の配置。 <b>【指定拠点開拓に向けた嘱託職員の取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所や理学療法士会と連携した介護老人保健施設等への訪問。</li> <li>・医療大学付属病院で開催する地域リハビリテーションアドバイザー養成講習会 (H20～) 修了者への推進拠点等の普及啓発及び活動支援。</li> <li>・受講修了者で構成するブロック会の活動支援。</li> <li>・地域リハビリテーション推進拠点として指定された医療機関, 訪問看護ステーション, 老健施設への運営費の補助等。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問リハ, 老健ステーション推進拠点の整備推進 +7 機関	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度: +3 機関, 平成 28 年度: +2 機関 平成 29 年度: +3 機関 計 : +8 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: リハビリ専門職員数 (H26) 2,899 人→ (H27) 3,084 人→ (H28) 3,237 人 →(H29)3,411 人	
	(1) 事業の有効性 平成 26 年度から県支援センターに配置した嘱託職員を中心に推進拠点の拡大に努めている。県支援センター (県立医療大学付属病院) が積極的に事業展開をしていることにより, 県内の関係機関からの情報が容易に得ることが出来るため, 新規指定に向けた取り組みを円滑に実施できると考えられる。 (2) 事業の効率性 昨年度末から年間計画を提示して, 新規指定に努めてきたところであり, 綿密な打合せを行うことにより, 新規に指定しやすい病院や施設に絞った取り組みを行うことができた。	
その他	アウトプット目標について, 調整が遅れ年度内に指定数について達成できなかったが, 3 機関の新規の指定をすることができ, 平成 30 年 4 月以降も新たに 3 機関の指定に向けて進捗中である。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-1】 看護師等養成所運営事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 420,048 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数は増加傾向にあるが、全国平均を満たしておらず、更なる看護職員確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 (H22) 27,156 人 → (H29) 30,044 人</p>	
事業の内容（当初計画）	○看護師養成所の運営経費に対する補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助対象課程数 20 課程	
アウトプット指標 （達成値）	<p>平成 27 年度においては、看護師等養成所 17 校 20 課程に補助（1 課程あたり 16,363 千円）を実施した。</p> <p>平成 29 年度においては、看護師等養成所 18 校 21 課程（基金 17 校 20 課程）に補助（1 課程あたり 15,594 千円（基金 15,415 千円））を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 27,156 人（H22 年末）→ 29,139 人（H28 年末）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内看護師等養成所において、教育向上につながり、看護職員の増加に寄与し有効であった。 更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所に対する助成については、生徒数や専任教員数などに応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-2】 病院内保育所運営事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 313,299 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員及び女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、就労環境の改善が必要。</p> <p>アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 (H22) 27,156 人 → (H29) 30,044 人</p>	
事業の内容（当初計画）	院内保育所の整備・運営に対する補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助対象病院内保育所 52 か所	
アウトプット指標 （達成値）	<p>・平成 27 年度においては、病院内保育所 50 か所に補助（1 箇所あたり 4,824 千円）を実施した。</p> <p>・平成 29 年度においては、病院内保育所 54 箇所（基金 44 か所）に補助（1 箇所あたり 4,282 千円（基金 4,701 千円））を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 27,156 人（H22 年末）→ 29,139 人（H28 年末）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。 更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、病院内保育所の新設を支援するなど、看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のための支援を行い、目標達成に努める。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。 アウトプット指標未達成の理由については、当初予定した補助事業者の保育所廃止等により箇所数が減となったため。今後とも、適切に状況を把握し、効率的な事業の執行に努める。</p>	

その他	
-----	--

### (事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 172,525 千円																		
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏																			
事業の実施主体	茨城県																			
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 (781 床→1,217 床) +436 床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2 か所→5 か所) +3 か所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (4 か所→11 か所) +7 か所</li> <li>・地域包括支援センター (59 か所 → 152 か所) +93 か所</li> </ul>																			
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>339 床 (9 か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能居宅介護事業所</td> <td>24 床 (3 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>297 床 (19 か所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能居宅介護事業所</td> <td>63 床 (7 か所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>14 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	339 床 (9 か所)	小規模多機能居宅介護事業所	24 床 (3 か所)	認知症高齢者グループホーム	297 床 (19 か所)	看護小規模多機能居宅介護事業所	63 床 (7 か所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	認知症対応型デイサービスセンター	1 か所	地域包括支援センター	1 か所	施設内保育施設	14 か所
整備予定施設等																				
地域密着型特別養護老人ホーム	339 床 (9 か所)																			
小規模多機能居宅介護事業所	24 床 (3 か所)																			
認知症高齢者グループホーム	297 床 (19 か所)																			
看護小規模多機能居宅介護事業所	63 床 (7 か所)																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所																			
認知症対応型デイサービスセンター	1 か所																			
地域包括支援センター	1 か所																			
施設内保育施設	14 か所																			
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 781 床 → 1,217 床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所 → 5 か所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 か所 → 11 か所</li> <li>・地域包括支援センター 59 か所 → 152 か所</li> </ul>																			

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1073 床（H29 年度末）</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7 か所（H29 年度末）</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9 か所（H29 年度末）</li> <li>・地域包括支援センター 59 か所→72 か所（H29 年度末）</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1073 床（H29 年度末）</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7 か所（H29 年度末）</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9 か所（H29 年度末）</li> <li>・地域包括支援センター 59 か所→72 か所（H29 年度末）</li> </ul>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>      特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>      一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人事キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【5-1】介護職員等たん吸引実施研修事業 (施設向け)	【総事業費】 2,512千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：茨城県老人福祉施設協議会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人	
事業の内容(当初計画)	・たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び 実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施	
アウトプットの指標(当初の目標値)	・受講者数 介護職員：100人，看護職員90人	
アウトプット指標(達成値)	・介護職員向け喀痰吸引研修：介護職員88人 ・看護職員向け指導者講習会：看護職員38人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・介護職員数 32,586人 → 厚労省において集計中	
	(1) 事業の有効性 たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を目標どおり，養成できており，事業は有効である。 (2) 事業の効率性 たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を目標どおり，養成できており，事業を効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人事キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【5-2】介護職員等たん吸引実施研修（在宅向け）・フォローアップ事業	【総事業費】 2,257千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県介護福祉士会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人	
事業の内容（当初計画）	・たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び 実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施、フォロー アップ研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・たん吸引等医療的ケア研修受講者数 介護職員：100人 ・実地研修指導者講習会受講者数 看護職員：40人	
アウトプット指標（達成値）	・たん吸引等医療的ケア研修受講者数 介護職員：99人 ・実地研修指導者講習会受講者数 看護職員：20人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・介護職員数 32,586人→厚労省において集計中	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅の重度障害者に対して、たんの吸引等医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が図られた。 なお、フォローアップ研修は平成28年度で終了した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修体制を確保している（一社）茨城県介護福祉会に委託することにより、茨城県看護協会との連携が図られ、効率的に研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-3（介護分）】訪問介護員人材確保支援事業	【総事業費】 438千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人	
事業の内容（当初計画）	・サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実向上及び質の高いサービス提供責任者を養成するための研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受講者数 ①基礎研修会の実施 研修終了者数：100人（毎年度） ②専門的研修会の実施 研修終了者数880人（平成27～28年度）	
アウトプット指標（達成値）	・基礎研修会の実施（年2回） 研修修了者数：97人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586人→ 厚労省において集計中	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実及び質の向上に寄与できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 基礎研修の実施会場を県内2か所とし、受講者が参加しやすく効率的に研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-4（介護分）】 訪問介護員中央研修会事業	【総事業費】 158 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人	
事業の内容（当初計画）	・安全で質の高い介護サービスを提供するため、訪問介護員に医療的な知識等を習得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受講者数：400人	
アウトプット指標（達成値）	・受講者数：313人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586人→厚労省において集計中	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 訪問介護員の実践に役立つ研修を実施することで、より多くの訪問介護員の資質向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 参加者の募集に関して、共催団体である訪問介護協議会からの事業所宛て開催通知も周知することにより、より多くの事業所からの参加者を集めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【5-5】 医療・介護連携推進人材養成事業	【総事業費】 9,967 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：公益社団法人 茨城県看護協会)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人 → 42,621人	
事業の内容(当初計画)	①介護従事者等向け研修 ②介護従事者等の人材養成支援 ③医療依存度の高い利用者の受入れ状況調査	
アウトプット指標(当初の目標値)	①介護従事者等向け研修 受講者数：約390名(介護職員, 看護職員) ②介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査対象事業所数： 約390事業所	
アウトプット指標(達成値)	①介護従事者等向け研修 受講者数：1,036人 ②介護従事者等の人材養成支援 研修プログラム作成 ③医療依存度の高い利用者の受け入れ状況調査 介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査対象事業所数： 221事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586人 → 厚労省において集計中	
	(1) 事業の有効性 介護従事者を対象に、認定看護師による医療的ケアに係る研修を行うことで、受講者の医療的な視点を養うとともに知識を取得し、今後の高齢者ケアの実践に役立つ契機づけとなった。 (2) 事業の効率性 研修プログラムの作成を通じ、各分野の認定看護師同士の横のつながりができ、それらの者を通じて病院の医療従事者への介護従事者に係る意識改革につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【5-6】 認知症高齢者支援強化事業	【総事業費】 5,526 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 〔 委託先：一般社団法人 茨城県医師会，国立長寿医療研修センター，一般社団法人 茨城県病院協会 〕	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：681人→1,500人 ②認知症サポート医 21人 → 86人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数：1,620人	
事業の内容(当初計画)	①かかりつけ医認知対応力向上研修を実施 ②認知症サポート医の養成(研修派遣)を実施 ③一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修を実施・認知症施策に関する研修及び情報交換会等の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：1,500人(H29年度末) ②認知症サポート医：86人(H29年度末) ③一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修受講者数：385人	
アウトプット指標(達成値)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：825人(H29年度末) ②認知症サポート医：94人(H29年度末) ③一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修受講者数：1,453人(H29年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①825人 ②94人 ③1,453人(いずれもH29年度末) (1) 事業の有効性 職種や所属団体の特徴を活かした内容の研修を開催することができた。 (2) 事業の効率性 かかりつけ医，認知症サポート医，一般病院勤務者の研修については，茨城県医師会をはじめ関係団体に委託し，実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【5-7】介護予防・生活支援サービス強化事業	【総事業費】 6,918千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 〔委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会, 一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会〕	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・生活支援コーディネーター数 500人 ・リハビリ専門職の活用市町村数 6市町村→44市町村	
事業の内容（当初計画）	①生活支援コーディネーター養成研修の実施 ②市町村へのリハビリ専門職派遣調整 ・介護予防・生活支援サービスを充実させるための事例集の作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	①生活支援コーディネーター養成研修 受講者数：200人 ②市町村へのリハビリ専門職派遣 活用市町村数：44市町村	
アウトプット指標（達成値）	①生活支援コーディネーター養成研修 受講者数：136人 ②市町村へのリハビリ専門職派遣 活用市町村数：18市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①生活支援コーディネーター数 367人 ②リハビリ専門職の活用市町村数 27市町村	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 養成した生活支援コーディネーターが、市町村の生活支援体制整備事業において協議体の旗振り役として活躍している。 リハビリ専門職派遣事業により、市町村とリハビリ専門職との顔の見える関係がこれまで以上に構築された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県が全市町村からの推薦者を対象に生活支援コーディネーター養成を行うことで、効率的に人材の育成を行っている。 全市町村に理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を1名ずつ配置した。市町村の高齢部局以外にも声掛けをし、リハビリ専門職のPRを兼ねた訪問活動を実施し、市町村と顔の見える関係づくりを積極的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業
事業名	【5-8】 高齢者栄養ケア推進事業 <span style="float: right;">【総事業費】 2,939 千円</span>
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏
事業の実施主体	茨城県 (委託先：公益社団法人 茨城県栄養士会)
事業の期間	平成27年10月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・地域ケア会議開催市町村数 30市町村→44市町村
事業の内容(当初計画)	①管理栄養士等に対し、高齢者の栄養ケア実践のためのスキルアップ研修を実施。 ②①の研修を受講した管理栄養士等を地域包括支援センターに派遣。
アウトプット指標(当初の目標値)	①受講者数：50人 ②派遣市町村数：44市町村
アウトプット指標(達成値)	①受講者数：44人 ②派遣町村数：8市町村
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・地域ケア会議開催市町村数 37市町村(平成29年度末)
	(1) 事業の有効性 スキルアップ研修により高齢者栄養ケアの知識を身につけた管理栄養士を地域包括支援センター等に派遣することにより、高齢者の栄養ケアの推進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 スキルアップ研修の開催にあたっては、参加者が受講しやすいように研修実施日を休日に設定した。管理栄養士の派遣にあたっては、市町村担当者会議等において事業周知を図り、利用促進を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【5-9】介護予防リハビリ専門職指導者養成事業	【総事業費】 6,980 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会)	
事業の期間	平成27年10月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・リハビリ専門職の活用市町村数 6市町村→44市町村	
事業の内容（当初計画）	①介護予防推進リーダー養成研修の実施 ②地域包括ケア推進リーダー養成研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①受講者数：導入研修250人，実践研修250人 ②受講者数：導入研修250人，実践研修250人 認知症研修250人，活動・参加研修250人	
アウトプット指標（達成値）	①受講者数：導入研修202人，実践研修205人 ②受講者数：導入研修188人，実践研修201人 認知症研修165人，活動・参加研修187人	
事業の有効性，効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・リハビリ専門職の活用市町村数 25市町村（H29年度末）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により，リハビリ専門職が市町村と積極的に関わり，顔の見える関係が構築され始めたところであり，当事業における担当者同士の連携が一層促進したと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 市町村担当になった方や，市町村との関わりを重要と捉えるリハビリ専門職も多数いたことで，研修への参加意欲も高く参加率も高かった。こうした観点により，今後，市町村とリハビリ専門職との関係づくりがより一層期待されることである。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【5-10】 ロボット介護機器普及支援事業	【総事業費】 7,187 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者施設	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標 【いばらき高齢者プラン21 計画期間:平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人 → 42,621人	
事業の内容(当初計画)	・ロボット介護機器を導入する介護施設に対する補助	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ロボット介護機器の導入支援 導入台数:73台	
アウトプット指標(達成値)	・ロボット介護機器の導入支援 導入台数:80台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・介護職員数 36,514人 → 厚労省において集計中	
	(1) 事業の有効性 ロボット介護機器の導入により、介護従事者の負担軽減を図ることができた。 (2) 事業の効率性 老人福祉施設の施設長会議において、各種ロボット介護機器導入の効果や当該事業の申請手続き等について説明することにより、ロボット介護機器の普及啓発を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	【5-11】 介護施設・事業所内保育施設支援事業	【総事業費】 5,362 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者介護施設・事業所等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標 【いばらき高齢者プラン21計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人 → 42,625人	
事業の内容（当初計画）	・介護施設・事業所等内保育施設の運営のための経費に対する助成 (保育施設利用現員×450千円)	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護施設・事業所等内保育施設の運営のための経費に対する助成 保育施設利用現員：31名	
アウトプット指標（達成値）	・介護施設・事業所等内保育施設の運営のための経費に対する助成 保育施設利用現員：16名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586人 → 厚労省において集計中	
	(1) 事業の有効性 県内6か所の事業所内保育施設に対し、運営のための経費に対する助成を行い、労働環境の改善を図ることができた。 (2) 事業の効率性 運営費助成を行い、事業所内保育施設の設置・運営を促進することにより、今後、介護職員の定着及び再就業に繋げることが可能となる。	
その他		

**平成 26 年度茨城県計画に関する  
事後評価**

**平成 3 0 年 1 0 月  
茨城県**



# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H26 計画で定めた事後評価の方法

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

行った

(実施状況)

○平成 26 年度実施状況

- ・平成 27 年度第 4 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・保健医療福祉協議会（医療圏ごとに平成 28 年 2 月～3 月に実施）

○平成 27 年度実施状況

- ・平成 28 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）

○平成 28 年度実施状況

- ・平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）

○平成 29 年度実施状況

- ・平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・看護師，介護人材について，事業予算があっても確保困難な状況があることを了知されたい。＜平成 27 年度第 4 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞
- ・訪問看護ステーションの整備について，求められている 24 時間 265 日体制はまだまだ行き届いていないのが現状であることから，事業者の規模の問題も含めて，更なる充実を図られたい。＜平成 28 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞
- ・評価方法について，検討をするべきではないか（○，×評価は極端では）。＜平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞
  - ※ 各年度事後評価共通の指摘
- ・特になし。＜平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞

## 2. 目標の達成状況

### ■茨城県全体

#### ① 茨城県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

茨城県においては、医療と介護の推進や医療従事者不足、診療科の偏在、訪問看護等の在宅支援サービスの充実等の本県独自の課題を解決し、医療提供体制の改革を進め、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

(保健医療計画に記載されているもの)

- ・ 医師数 4,954人 → 5,700人
- ・ 看護職員数 27,156人 → 30,044人
- ・ 訪問看護ステーションの看護師数(人口10万当たり) 14.5人 → 22.7人
- ・ 訪問看護ステーション数 97 → 増加
- ・ 在宅療養支援診療所(人口10万当たり) 5.8か所 → 10.2か所
- ・ 在宅療養支援歯科診療所数(人口10万当たり) 1.1か所 → 3.2か所
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数(人口10万当たり) 31.1か所 → 32.4か所
- ・ 精神患者の1年未満入院者の平均退院率 69.9% → 76.0%

(保健医療計画に記載されている以外の課題)

- ・ 人口10万対薬剤師数 216.6人 → 増加
- ・ 在宅訪問実施薬局数 全1,249薬局のうち157薬局 → 増加
- ・ 認知症ケアパスの作成数 0市町村 → 44市町村
- ・ 無菌調剤室を有する薬局 10薬局 → 12薬局
- ・ 無菌調剤設備を有する薬局 20薬局 → 44薬局
- ・ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数 151.9人 → 増加

#### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

#### □茨城県全体(達成状況)【継続中(平成29年度までの状況)】

##### 1) 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション数が、152に増加。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所数(人口10万当たり)が3.8か所に増加。
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数(人口10万当たり)が、37.1か所に増加。
- ・ 在宅訪問実施薬局数が、360薬局に増加。

##### 2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び医療従事者の離職防止や確保定着が一定程度進んだ。

##### 3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期(H30)に向け、事業を推進し、目標達

成を図る。

#### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■水戸保健医療圏

#### ① 水戸保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
  - ・人口10万対医師数は223.0人（全国平均237.8人）
  - ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は163.7人（全国平均161.3人）  
全国平均をわずかに上回っているが、今後、在宅医療の進展等に伴いさらなる薬剤師確保を目指す。
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市町の推進（6市町中5市町が実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（6市町中2市が実施）
- ・病院や診療所等との連携体制の確立，地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制整備
- ・重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ，関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化，地域の受け皿の対応力の強化，地域における支援者の養成

#### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

### □水戸保健医療圏（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が，8.6%に増加。
- ・地域リハビリテーション推進拠点として，10施設を指定。
- ・研修を通して，重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い，研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

#### 2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

#### 3) 改善の方向性

未達成の項目については，計画期間の終期（H30）に向け，事業を推進し，目標達成を図る。

#### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■日立保健医療圏

##### ① 日立保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
  - ・人口10万対医師数は144.2人（全国平均237.8人）、本県の平均（175.7人）
  - ・人口10万対就業看護職員数は1,055.8人（全国平均1,139.3人）
  - ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は150.6人（全国平均161.3人）
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・被災した医療施設の復旧・復興支援
- ・医師の絶対数不足に加え、小児科や産婦人科などの診療科での医師不足が深刻化しているため、診療科偏在の解消を目指す
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市の推進（3市中2市が実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（3市中3市が実施）
- ・訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

##### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

#### □日立保健医療圏（達成状況）

##### 1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、10.4%に増加。
- ・研修を通して、重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い、研修参加人数は750名に達した（目標420名）。

##### 2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

### 3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H30）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■常陸太田・ひたちなか保健医療圏

### ① 常陸太田・ひたちなか保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
  - ・人口10万対医師数は103.3人（全国平均237.8人）
  - ・人口10万対の就業看護職員数は758.0人（全国平均1,139.3人）、本県の平均（974.3人）
  - ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は127.0人（全国平均161.3人）
- ・医師の絶対数不足に加え、小児科や産婦人科などの診療科での医師不足が深刻化しているため、診療科偏在の解消を目指す
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市町村の推進（6市町村中4市町村で実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市町村の推進（6市町村中2市村で実施）
- ・訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

## □常陸太田・ひたちなか保健医療圏（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合が、5.4%に増加。
- ・ 研修を通して、重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い、研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

### 2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

### 3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H30）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■鹿行保健医療圏

### ① 鹿行保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 医療従事者確保に向けた取組の促進
  - ・ 人口10万対医師数は88.6人、全国の保健医療圏の中でワースト3位。
  - ・ 人口10万対就業看護職員数は707.6人（全国平均1,139.3人）。本県の平均974.3人
  - ・ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は103.4人(全国平均161.3人)
  - ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・ 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進。
- ・ 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化。
- ・ 地域ケアシステム実施市の推進（5市中5市が実施）。
- ・ 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（5市中5市が実施）。
- ・ 病院や診療所等との連携体制の確立を目指し、地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制を整備する。
- ・ 無菌調剤室等の設置する薬局は、県全体で30薬局と不十分な状況であり、特に鹿行医療圏では、無菌調剤室等を設置する薬局が全くない状況であるため、体制整備を促進する。
- ・ 重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・ 在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・ 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

## □鹿行保健医療圏（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合が、7.1%に増加。
- ・ 地域リハビリテーション推進拠点として、9施設を指定。

### 2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備が一定程度進んだ。

### 3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H30）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■土浦保健医療圏

### ① 土浦保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 医療従事者確保に向けた取組の促進
  - ・ 人口10万対医師数は189.0人（全国平均237.8人）
  - ・ 人口10万対就業看護職員数は1,038.6人（全国平均1,139.3人）
  - ・ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は162.9人（全国平均161.3人）  
全国平均をわずかに上回っているが、今後、在宅医療の進展等に伴いさらなる薬剤師確保を目指す。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・ 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・ 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・ 地域ケアシステム実施市の推進（3市中3市が実施）
- ・ 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の促進（3市中1市が実施）
- ・ 訪問リハビリテーション・ステーション，訪問リハ・老健ステーションが未指定であるため，圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り，在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・ 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ，関係機関同士の情報の共有化
- ・ 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・ 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化，地域の受け皿の対応力の強化，地域における支援者の養成

### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

## □土浦保健医療圏（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合が、8.1%に増加。
- ・ 研修を通して、重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い、研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

### 2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

### 3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H30）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■つくば保健医療圏

### ① つくば保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均 5.5%）
- ・ 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・ 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・ 地域ケアシステム実施市の推進（3市中3市が実施）
- ・ 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（3市中1市が実施）
- ・ 病院や診療所等との連携体制の確立を目指し、地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制を整備する
- ・ 重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・ 在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・ 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

## □つくば保健医療圏（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合が、5.8%に増加。
- ・ 地域リハビリテーション推進拠点として、9施設を指定。
- ・ 研修を通して、重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い、研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

### 2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

### 3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H30）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■取手・竜ヶ崎保健医療圏

### ① 取手・竜ヶ崎保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 医療従事者確保に向けた取組の促進
  - ・ 人口10万対医師数は167.0人（全国平均237.8人）。本県の平均175.7人
  - ・ 人口10万対就業看護職員数は930.2人（全国平均1,139.3人）。本県の平均974.3人
  - ・ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は150.0人（全国平均161.3人）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・ 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・ 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・ 地域ケアシステム実施市町村の推進（9市町村中8市町村で実施）
- ・ 在宅医療・介護連携拠点事業実施市町村の推進（9市町村中4市町で実施）
- ・ 訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→2か所）
- ・ 重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・ 在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・ 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

## □取手・竜ヶ崎保健医療圏（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、7.5%に増加。

### 2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備が一定程度進んだ。

### 3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H30）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■筑西・下妻保健医療圏

### ① 筑西・下妻保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
  - ・人口10万対医師数は106.6人（全国平均237.8人）
  - ・人口10万対就業看護職員数は784.4人（全国平均1,139.3人）。本県の平均974.3人
  - ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は123.3人（全国平均161.3人）
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化。
- ・地域ケアシステム実施市町の推進（5市町中4市で実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市町の推進（5市町中2市で実施）
- ・地域リハ・ステーションは、二次保健医療圏に概ね3か所の指定を目標としているため、あと1か所指定し、目標達成に努める
- ・訪問リハビリテーション・ステーション、訪問リハ・老健ステーションが未指定であるため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・無菌調剤室等の設置する薬局は、県全体で30薬局と不十分な状況であり、特に筑西・下妻医療圏では、無菌調剤室等を設置する薬局が全くない状況であるため、体制整備を促進する
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減。
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

## □筑西・下妻保健医療圏（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合が、7.1%に増加。
- ・ 地域ケアシステム実施市町が5市町に増加。
- ・ 訪問リハ・老健ステーションについて、2か所を指定。
- ・ 無菌調剤室等の設置する薬局を2か所整備
- ・ 研修を通して、重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い、研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

### 2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

### 3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H30）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■古河・坂東保健医療圏

### ① 古河・坂東保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 医療従事者確保に向けた取組の促進
  - ・ 人口10万対医師数は130.0人（全国平均237.8人）、本県の平均175.7人
  - ・ 人口10万対就業看護職員数は850.4人（全国平均1,139.3人）。本県の平均974.3人
  - ・ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は127.4人（全国平均161.3人）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・ 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・ 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・ 地域ケアシステム実施市町の促進（4市町中3市町で実施）
- ・ 在宅医療・介護連携拠点事業実施市町の促進（4市町中実施なし）
- ・ 訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・ 重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・ 在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・ 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□古河・坂東保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合が，9.1%に増加。
- ・ 研修を通して，重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い，研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については，計画期間の終期（H30）に向け，事業を推進し，目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【28】 病院内保育所運営事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 295,353 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労環境の改善による看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着促進を図る (平成 26 年度：病院内保育所 58 箇所補助を実施)</li> <li>(平成 28 年度：病院内保育所 57 箇所補助を実施)</li> <li>(平成 29 年度：病院内保育所 5 箇所補助を実施)</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度においては、病院内保育所 59 箇所補助を実施（1 箇所あたり 3,450 千円）した。</li> <li>・平成 29 年度においては、病院内保育所 54 箇所（基金 44 か所）に補助（1 箇所あたり 4,282 千円（基金 4,701 千円））を実施した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p> <p>アウトプット指標未達成の理由については、当初予定した補助事業者の保育所廃止等により箇所数が減となったため。今後とも、適切に状況を把握し、効率的な事業の執行に努める。</p>	
その他		